

海外安全官民協力会議

平成23年度 年次報告

平成23年度の活動及び今後に向けた取組

平成24年4月20日

海外安全官民協力会議事務局

目 次

領事局長挨拶	1
官民協の活動【設置以降の経緯】	2
官民協の体制及び構成概要	
活動実績	3
海外邦人安全対策官民協力会議設置	
海外安全官民協力会議設置	
平成23年度活動報告【本会合・幹事会の概要】	6
官民協メンバー企業・団体の取組	9
<付属文書>	28

領事局長挨拶

海外安全官民協力会議のメンバー企業・団体代表の皆様には、海外における邦人の安全対策に関する官民の取組に積極的にご協力をいただき、この機会に改めて御礼申し上げます。

ここ数年、邦人の海外渡航者数は年間で1,600万人～1,800万人で推移しており、また、海外在留邦人数も平成22年には約114万人に達しています。このように日本人及び日本企業の海外における活動が広がりを見せる中、日本人が海外において遭遇する危険もまた多様化しています。

昨年は、国内でも東日本大震災により、行方不明者も含めると二万人近い方々の尊い命が犠牲となり、現在も災害地復旧の努力が継続されていますが、海外に目を転じてみても、N Z南島地震で邦人留学生をはじめとする多数の方々が犠牲になり、タイの洪水では日系進出企業も甚大な被害を受けるなど、大規模災害が世界各地で多発した年でした。

また昨年は国際政治の面でも激動の年で、昨年初めの「アラブの春」に見られるように、チュニジア、エジプト、リビア、イエメン、コートジボワールなどでは邦人の国外退避や大使館の一時閉鎖に至りました。また、先進国においても、ロンドンを中心とした英国での暴動、欧州債務危機に関連したデモや抗議活動、反格差デモ（Occupy Wall Street）などが発生しており、誰でもこうした緊急事態に遭遇する可能性があることを改めて認識させられた年でした。

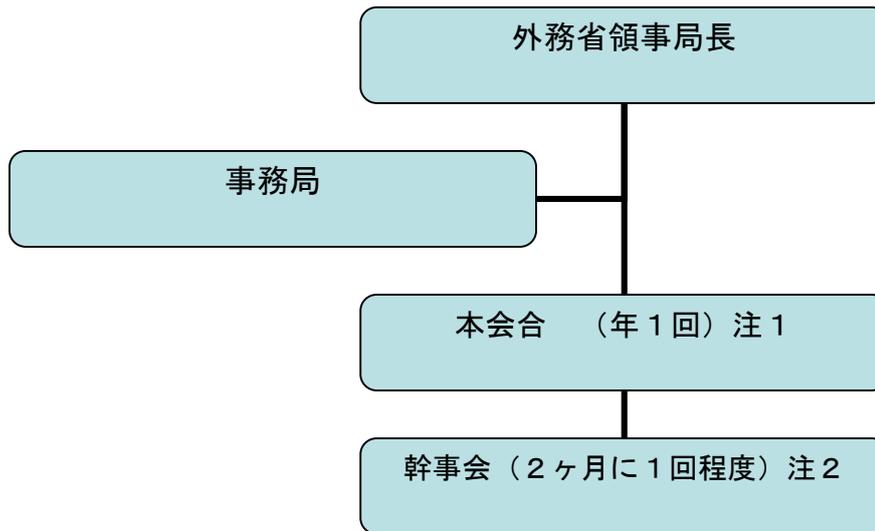
こうした自然災害や政情不安等の危険の発生を予め予想することは難しいことかもしれませんが、不測の事態は常に起こり得るということを忘れることなく、いかなる事態においても常日頃からの準備や取組を、官民が一体となって行っていくことが重要であることを強く実感いたしました。

平成24年度の海外安全官民協力会議の場においても、引き続きより効果的な海外安全対策を講じるため、検討を深め、官民の協力・連携のネットワークを更に推進するべく努めて参る所存です。皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

領事局長
沼田 幹夫

官民協の活動 ～設置以降の経緯～

【官民協の体制及び構成概要】



(注1) 外務省領事局長及び海外安全対策に率先して取り組んでいる海外進出企業、旅行業、海外安全関係団体の役員クラスで構成。原則として毎年開催し、直面する課題等について自由な意見交換を行うことにより、海外安全に関する問題意識を共有するとともに、必要に応じて、幹事会検討内容等に関する指示を行う。

(注2) 外務省領事局海外邦人安全課長・邦人テロ対策室長及び本会合メンバー企業・団体の実務責任者で構成（オブザーバーとして、警察庁、国土交通省担当者レベルが参加）し、海外安全に関する種々の課題に関して、情報交換及び協議・検討を行う（2か月に1回を目安に開催）。

【構成企業・団体（順不同、敬称略）】

(株) 日立製作所、三菱電機(株)、パナソニック(株)、トヨタ自動車(株)、住友商事(株)、三井物産(株)、伊藤忠商事(株)、(株) I H I、鹿島建設(株)、日本航空インターナショナル(株)、全日空(株)、Y K K (株)、ソニー(株)、丸紅(株)、(株) ジェイティービー、近畿日本ツーリスト(株)、(株) 阪急交通社、(社) 海外邦人安全協会、(社) 日本在外企業協会、(社) 日本旅行業協会、国際協力機構、日本貿易振興機構

活動実績

【海外邦人安全対策官民協力会議の設置：略称「海安協」】

- 平成 4年 海外邦人安全対策官民協力会議設置。
- 平成 7年 機能強化・検討小委員会の提言を受けて、事務局を設置。
- 平成 8年 海外で活躍する企業・団体が普く参画して海安協活動の成果を利用できる場として、「海外安全推進官民協力の会」結成。
外務省海外安全情報のFAX配信を開始。
- 平成11年 外務省海外安全情報及び官民及び民間同士の交流の場を提供することを目的として、「海安協ホームページ」を開設及びメール配信を開始。
- 平成12年 ・海外安全担当者向け講習会の開催。
・外務省招聘の海外安全対策関係者講演会の実施。
・海外安全担当者向け「海外安全管理セミナー」の開催。
・「海外緊急退避対策ガイドライン」、「海外誘拐対策ガイドライン」を発行、配布。
- 平成13年 官民協力の会は、更に積極的な活動を行うことを目的に、海外安全対策を専らの業務とする社団法人海外邦人安全協会に合流。
- 平成15年 海安協を発展改組する形で、「海外安全官民協力会議（官民協）」発足。

【海外安全官民協力会議の設置：略称「官民協」】

- 平成15年 9月 第一回幹事会開催
◇官民協の運営方針等について議論
- 12月 第一回本会合開催
◇幹事会での議論・検討課題決定
国民への情報提供・広報・啓発活動、緊急事態における安否確認システムの構築、緊急事態における邦人のメンタル・ケア、テロ・誘拐・脅迫事件に関する安全対策、邦人が巻き込まれる事態に際する報道機関との関係、中小企業の海外安全対策
- 平成17年 3月 第二回本会合開催
◇第一回本会合以降の幹事会開催報告及び幹事会検討内容のレビュー等
領事改革、援護統計に見る邦人被害状況、津波被害における邦人保護の教訓、2004年テロ情勢の回顧と展望、第一回本会合での政策課題に関する幹事会での検討結果報告
- 平成18年 1月 第三回本会合開催
◇新型インフルエンザに関する情報交換等
第二回本会合以降の幹事会概要報告、2005年テロ情勢の回顧と展望、新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演、外務省からの報告）
- 平成19年 4月 第四回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等
第三回本会合以降の幹事会概要報告、2006年テロ情勢の回顧と展望、新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演、外務省からの報告）
- 平成20年 6月 第五回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等
第四回本会合以降の幹事会概要報告、2007年テロ情勢の回顧と展望、新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演、外務省からの報告）
- 平成21年 5月 第六回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等
第五回本会合以降の幹事会概要報告、2008年テロ情勢の回顧と展望、新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演、外務省からの報告）

平成22年 4月 第七回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等
第六回本会合以降の幹事会概要報告、2009年テロ情勢の回顧と
展望

平成23年 4月 第八回本会合開催
◇年次報告書の作成及び中東・北アフリカ情勢に関する意見交換等
第七回本会合以降の幹事会概要報告、2010年テロ情勢の回顧と
展望

平成23年度活動報告【本会合・幹事会の概要】

■第8回本会合

(1) 開催日：平成23年4月27日

(2) テーマ

○海外安全官民協力会議第35回～38回幹事会報告等

○最近のテロ・海賊・誘拐事案等

○質疑応答・意見交換

(3) 出席者 本会合メンバー 20名

オブザーバー 12名

外務省 領事局長

川田 司

領事局海外邦人安全課長

一方井 克哉

領事局邦人テロ対策室長

安東 義雄

領事局海外邦人安全課邦人援護官

土川 正之

■第39回幹事会

(1) 開催日：平成23年6月24日

(2) テーマ

○最近の事件・事故等（中東・北アフリカ情勢、米国における竜巻、暴風雨）

○2010年援護統計

○最近のテロ情勢（ベラルーシ、モロッコ、ウサマ・ビン・ラディン殺害、トルコ等）

○質疑応答・意見交換

(3) 出席者 幹事会メンバー 28名

オブザーバー 6名

外務省 領事局海外邦人安全課長

一方井 克哉

領事局邦人テロ対策室首席事務官

町田 信也

領事局海外邦人安全課邦人援護官

田邊 邦彦

■第40回幹事会

(1) 開催日：平成23年9月2日

(2) テーマ

- 民間企業による海外における安全対策の紹介
- 2010年援護統計
- 最近の自然災害及び事件・事故事案(英国での暴動事案等)
- 最近のテロ情勢(ノルウェー、インド、パキスタン等)
- 質疑応答・意見交換

(3) 出席者幹事会メンバー 28名

オブザーバー 7名

外務省 領事局海外邦人安全課長 一方井 克哉
領事局邦人テロ対策室首席事務官 町田 信也
領事局海外邦人安全課邦人援護官 田邊 邦彦

■第41回幹事会

(1) 開催日：平成23年11月18日

(2) テーマ

- 民間企業による海外における安全対策の紹介
- 最近の案件・事故等(タイにおける洪水、中東・北アフリカ情勢等)
- 最近のテロ情勢(ケニア、フィリピン)
- 質疑応答・意見交換

(3) 出席者

幹事会メンバー 26名

オブザーバー 6名

外務省領事局海外邦人安全課長 一方井 克哉
領事局邦人テロ対策室首席事務官 町田 信也
領事局海外邦人安全課邦人援護官 土川 正之

■第42回幹事会

(1) 開催日：平成23年2月3日

(2) テーマ

○最近の案件・事故及び自然災害事案

(中東・北アフリカ情勢、イタリアでの大型客船座礁事故等)

○インドにおける安全対策

○最近のテロ情勢(タイ、エチオピア、ナイジェリア)

○質疑応答・意見交換

(3) 出席者

幹事会メンバー 19名

オブザーバー 2名

外務省領事局海外邦人安全課長 一方井 克哉

領事局邦人テロ対策室長 高田 真里

領事局海外邦人安全課邦人援護官 土川 正之

【官民協メンバー企業・団体の取組】

2012 年度の活動に向けて

海外進出企業 A

2011 年度の官民協活動につきましても、沼田領事局長、一方井海外邦人安全課長はじめ領事局の皆さまに多大なご尽力、ご指導をいただきました。ありがとうございました。

官民協は、領事局を中心に官民の意思疎通の起点となって、機敏な活動に注力しているため、各方面から一層大きな期待を集めていることが強く感じられます。

2011 年度は、東日本大震災が世界を震撼させましたが、『アラブの春』と言われる民主化運動が中東・北アフリカで続く一方、金正日総書記の死去、ミャンマーの民政移管や南スーダンの独立などの政治動静が目立ったほか、欧州各国のユーロ危機で世界経済が危うくなり治安不安を招きました。さらに、アルカイダの指導者二人が米国の攻撃で死亡して報復テロの脅威が高まりました。

『アラブの春』の当該諸国で邦人被害が皆無であることは、領事局はじめ関係各位のご尽力のお蔭さまです。また、タイ洪水でも、在タイ日本国大使館による有用情報の提供などのご支援で日本企業は心を強くして対応できました。さまざまな事案について官民協で十分にご指導をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

2012 年度は、フランス、アメリカ、韓国で大統領選挙、中国では政権交代があるほか、ロンドン五輪や韓国麗水万博などが開催されます。一方、引き続き朝鮮半島や中東・北アフリカが不安定であり、核問題を背景にイスラエルがイランを攻撃する可能性も指摘されています。米軍撤退後のイラクではテロが多発しています。そして、自然災害や感染症も大きな脅威であり、特に強毒性新型インフルエンザは、今後パンデミックになると分析されているのであり、世界中でさまざまなリスクが牙を剥いているのが現実です。

こうした現実を振り返れば、あらゆる国や地域にそれぞれのリスクがあることを認識して安全確保に努めなければなりません。そのためには、国民一人ひとりの危機意識と企業等におけるリスク対策の真摯な取り組みが不可欠であり、企業等や個人が的確な情報をタイムリーに獲得し、しっかり身構えて十分な対策を実施する必要があります。こうした対応を実現するため、官民協は 2012 年度も本会合の方針に則って、忌憚のない議論を重ねて、

官民の最大限の連携に努める必要があると痛感しています。

最後に 2000 年に外務省の外郭として発足した（社）海外邦人安全協会についてのお願いです。同協会は官民出身の役員で運営され、官民協の事務局を務めるとともに、協会々員対象の個別相談の定期開催・随時受け入れや情報提供など、領事局と緊密に連携して多国籍企業等や海外邦人の安全と安心のために活動しています。同協会はボランティアの支えもあって活動を定着させていますが、ますます重くなる使命を果たすためには、より多くの企業等に会員としてご参加いただくことが必要です。

つきましては、海外邦人安全協会の運営にも携る立場から、この年次報告の機会をお借りして、未入会の企業等におかれましては是非ご入会を検討いただき度、お願い申し上げます。海外邦人安全協会の詳細はインターネット上 (<http://www.josa.or.jp/>) でもご確認いただけます。重ねてよろしくお願い申し上げます。

2011年度の活動を振り返って

海外進出企業B

2011年度は、東日本大震災、タイ洪水など、内外ともに大きな災害に見舞われた年でした。あらためて、有事の際に迅速な対応を取ることが出来るよう、危機管理体制の整備、訓練実施など、日常の備えを整えておくことの必要性を感じた次第です。

危機管理を行う上で、正確な情報をタイムリーに入手することが大切である事は言うまでもありません。当社では、現在北米、東南アジア、欧州、中国、アフリカ等の23ヶ国において、現地法人、直轄営業所、工事事務所の形態で進出、約340人の社員を派遣しておりますが、外務省海外安全ホームページの最新渡航情報メールサービスを最大限利用し、該当事業所に情報を転送しています。勿論、現地においても日々情報収集に努めておりますが、テロリストの動向情報をはじめ現地では正確な情報を把握し難いものもありますので、このメール配信を有益な情報源として活用しております。

幹事会での報告、事例説明も大変参考になりました。中でも、会員企業による「海外安全対策室の体制説明」、「タイ洪水への現状と対応」は、長年世界各国で安全対策に取り組まれてきた会員企業・専門家のプレゼンだけに、その充実した内容に感心いたしました。「安全対策の一番の基本は所在確認・安否確認である。」というコメントなど、今後危機管理体制を整備していく上でのキーワードの一つと感じた次第です。また、海外法人安全課による、「中東、北アフリカ情勢」報告、「インドにおける危機管理」説明は、現地状況がコンパクトに纏められており、現地情勢の特性を把握するためには大変有用でした。

重大災害など有事の対応として、当社では、現地からの第一報に基づき、本社所管部署がそのリスクのレベルを判断し、国際危機管理委員会へ状況を報告するとともに必要な対策を講じる体制をとっております。本年度は、5件の国際危機管理委員会への報告を行いました。一例として、タイ洪水発生の際には、洪水発生の現地第一報直後から、現地駐在の社員・家族の安全確保を第一義として、浸水地域の拡大予想、移動手段、食料補給など現地状況の把握に努め、本社、現地一体となって必要な対策を実施しました。具体的には、洪水発生一週間後に現地への出張者の渡航自粛措置、現地においては不要・不急の外出を避け、緊急連絡網の再確認、避難場所の確保等の措置を実施しました。2週間後には、バンコク都内への冠水地域拡大の可能性が高まったことから、希望家族の日本への退避（一部タイ国内退避）を指示しました。（その後、都内全面冠水回避を機にタイへの帰国を許可）

また、当社では、タイへ進出している多くの顧客の生産施設を施工しており、社員・家族の安全確保策と併行して、それら顧客約 30 社の施設被害状況の把握、復旧作業、復旧工事に関するご希望等のヒアリングを実施し、復旧工事を順調に進めております。引続き、被災を契機とした全面更新などの復興工事へも取り組んでまいります。

来年度の安全対策に向けて

今年度も本協力会議で得られる情報、安全対策に関する会員企業の諸ノウハウを参考にさせていただき、危機管理体制の整備を進めていきたいと考えております。

また、昨年の中日本大震災の際に、海外駐在社員の日本在住の留守宅家族の安否確認を行いました。予定していた通信手段が機能せず安否確認に時間を要したことから、より効果的な安否確認方法を整備する予定です。

以 上

小職は、昨年4月に当社の海外安全対策担当となり、海外危機管理専任者として官民協に参画しています。幹事会での多くの事象に関する詳細な解説、情報、アドバイスを当社グループ内の活動に大いに活用させて頂き、参加団体・企業各位に厚く御礼申し上げます。

1. 2011年度を振り返っての所感

今年度は、東北大震災を受けて、リスクマネジメントの重要性が大きくクローズアップされた一年でした。当社でも、震災やタイ洪水の教訓に基づいて、社内の大規模災害対策体制を抜本的に見直す動きに繋がりました。

また、従来、当社海外拠点は政情が比較的安定した地域にあり、紛争・暴動に関しては大きな影響は受けてきませんでした。近年海外事業の拡大に伴い、海外勤務者や出張者が大きく増加するとともに、中東、南西アジア、アフリカといった安全衛生上厳しい地域へもビジネスが拡大しつつあり、危機管理のレベルアップが必要になってきています。

海外のこの一年の動きを見て、各地域で発生している事象の背景を正しく理解し、今後を予測するリスク管理の困難さを痛感しています。

中東・北アフリカを中心とした紛争では、何をトリガーに次の事態をどう予測するのか、新興国でのさらなる民主化を求める動きでは、当社海外拠点にどのような影響が危惧されどのような対策・準備が必要かなど、海外危機管理担当者にとって悩ましい限りです。

また、感染症問題では、新型インフルエンザに加えて欧州での腸管出血性大腸菌も話題になりました。新興国への事業拡大に伴い、衛生面への対応強化も必要と考えています。

2. 2012年度の安全対策に向けた取り組み

来年度は、上記を踏まえたリスクマネジメントの強化に取り組んでいく予定です。海外拠点の活動状況および治安状況の現地確認や、本邦側との連携・バックアップ体制の強化にも注力し、海外勤務者、出張者のより一層の安全確保を図ります。

そのためには、外務省の正確かつ迅速な情報・分析と、すでに多くの地域で活躍されている参加団体・企業の豊富な知見に基づく助言が不可欠であり、当社からも積極的に情報を提供しながら、官民協会議の場で有益な情報・意見交換ができることを期待致します。

以上

2011 年度を振り返って

国内では3.11 東日本大震災に因る被害の実態が徐々に明らかになり、災害への対応が漸く始まったばかりと言う年度初めとなりましたが、海外でもタイの洪水が甚大な被害をもたらし、在留邦人家族の一時退避にまで至る事態となり、自然災害の脅威をあらためて認識させられた一年でした。また、米国での9.11 同時多発テロから10 年が経過しようとするこの年に、主導的立場にあるとされるテロリスト達が殺害され、これへの報復などテロの脅威が新しい局面を迎えたことに加え、永年燻り続けて来た中東地域での紛争の火種が拡がりを見せるとの現実味を帯びてくるなど、安全対策・危機管理を取り巻く世界情勢がめまぐるしく変化した年であったとも実感しております。

一方、社内では海外大型プロジェクトの現場や駐在員及び帯同家族が事件・事故に遭遇する事案も大小含め少なからず発生しており、更に医療案件などを含めると2011 年度も多様化するリスクへの対応を迫られる年であったと感じると共に、安全対策を取り巻く環境がますます複雑化していると実感しております。その為、危機管理を担う者が身に付けるべき重要な要素である深化した経験と確かな情報分析力、及び状況の変化に対応できる柔軟性や創意に一層の磨きを掛ける必要性をあらためて認識した一年でした。

今後の安全対策に向けて

多様化・複雑化するリスクへの対応には初動の一層の迅速化が求められることを意識しております。初動には先ずなによりもスピード感が必要であり、その一手として情報取得のシステム化が考えられます。人が重要な資産である当社では昨年末に社員のトラッキングシステムを完成させ運用を始めており、出張者の日々の旅程や連絡先が、また駐在員・帯同家族の在留状況や留守家族連絡先など関連するほぼすべての情報入手が即時に可能となりました。当社では年間延べ2 万件を超える海外出張があり、日々多くの社員が国内から海外へ、及び海外から海外へ出張しており、また海外駐在員・帯同家族は併せ3 千名近くに上ることから、有事の際にその地域に「誰が居るのか」を迅速、且つ正確に把握することが、対応の第一歩となります。このトラッキングシステムと人事システムとを駆使することで、現地に居る社員・家族の詳細を捉える（顔が見える）ことが可能となります。更に社員や家族と実際に面識があること、及びその地域や現場の知見が少しでもあることは初動の対応に大いに役立つとの認識の下、今後も時間の許す限り多くの地域へ足を運ぶことを継続目標としております。

一方、グローバル化の波は時を待たずして進んでおり、安全対策の面でも一層これを意識した対応を考えてゆくことが求められます。この為、海外店現地職員と連携した対応策の構築や複数言語による情報の発信など、取り組むべき課題は多くあり、先行する官民協各社の実施項目をお手本にさせて頂きながら、更なる安全対策環境の整備を着実に進めたいと考えております。

以上

平成23年度の活動及び今後に向けた取組

海外進出企業E

1 2011年度を振り返っての所感

始めに、定例会議に於ける最新海外情報の詳細なるご説明、またメンバー企業様の現地対応状況のご報告等誠に有意義であり感謝いたします。旅行業界においては、昨年よりのチュニジア、エジプト政変デモを始めとし、シリア、ギリシャのデモ又タイの大洪水など、度重なる旅行催行の可否検討を余儀なくされた年でありました。その判断の大きな指標として、「渡航情報」を大いに活用させていただいた年でもありました。今後とも、詳細な現地情報のご提供をお願いいたします。

2 来年度の安全対策に向けた意気込み等

弊社は、「品質ガイドライン」という独自の安全基準を設けております。具体的な内容と致しましては、「シートベルトの着用」「走行距離・走行速度」など細部にわたる安全管理を義務づけて参りました。

また、旅行中に発生したお客様の転倒事故から発熱、盗難、バスの故障・ホテルの不具合まで「事故報告書」として管理いたしております。

弊社に於ける事故データでは、海外での観光客の遭遇する事故、事件の原因・内容を大別するならば、ある程度注意すれば未然に防げるものと、外的な要因から観光客サイドでは防げなかったものに分かれます。ギリシャでの船舶座礁事故やスイスでの列車脱線事故、などは、観光客サイドでは防止は不可能なものと考えられます。発生時の安全対策はお客様の救援と状況確認を第一とします。この対応に必要な要素として対応の遅れによる2次被害を防ぐ為の情報連絡網、対応する人材スキルと考えております。故に弊社は、より迅速なる対応と的確な連絡体制作りを行って参る所存です。

一方、ある程度未然に防止が可能なものに専用観光バスの交通事故や窃盗・強盗被害を考えております。そこで、窃盗（PPT／カード／現金）などの被害状況を集約し、発生状況や発生場所を絞り込み、特に警戒する状況や場所に対して注意喚起をお客様・添乗員・担当者に行っております。また前述の「独自の品質ガイドライン」にも謳っておりますが、専用バスの乗車時は、いずれの国においてもシートベルトの着用を徹底しており、シートベルトの着用義務のない国においては、着脱式シートベルトを無償貸与して装着を要請しております。これにより、車両同士の事故が発生した場合においても、重症・重体の怪我等が発生しておりません。このことは2次被害の防止と考えております。今後もお客様の生命の安全を第一に、事故の未然防止に心がけ社業邁進する所存です。

外務省海外安全官民協力会議について

海外進出企業 F

昨年 1 月よりリスクマネジメント担当になり、官民協力会議に参加させていただいております。まずは一方井海外邦人安全課長、安東邦人テロ対策室長をはじめ、本活動運営にご尽力されました方々へ厚く御礼を申し上げます。

1. 2011 年度を振り返って

昨年度 1 年を振り返りますと中東諸国問題や東日本大震災後、多くの日本人が海外旅行において、幸いにも大きな自然災害や交通機関による事故、政治的な対立より事件などに巻き込まれなかった 1 年でありました。反面、昨年度末に発生しました中東諸国の政情不安定や震災の出来事は危機管理担当新人の小職にとりまして、危機管理の重要性を直面、認識した年でもありました。

この会議に参加させていただいたことで、社内では中々把握できない情報（背景、経緯、会員各社の取組みなど）を知る絶好の機会でありました。特に会議で話題になりました地域（タイの洪水の件）を詳しく知ることによって、社員への注意喚起、社内での対策を速やかに行うことができました。これは当社の「お客様の生命と財産を守る」というポリシーの基本となるもので個人的にも非常に有意義な機会であったと確認しております。

（2）来年度の安全対策について

当社では「お客様の生命と財産を守る」ことを最優先に、引き続き様々な角度から前広に情報収集し、適切な判断を下して参ります。

- ① 当社現地法人、海外手配代理店に対して外務省領事局海外邦人安全課からの見解などの情報に基づき、現地における最新の状況、注意喚起、滞在する顧客の安全確保指示、現地駐在員、現地社員の安全確保指示を適宜行って参ります。
- ② 外務省見解を参考にしながら、他旅行会社とツアー催行状況や現地状況なども情報交換してより安全なツアー催行運営に努めて参ります。

以上

2011年3月の震災と原発事故もあり、石油・LNG等のエネルギー資源に対する意識が高まる中で、商社の社員が業務出張等で訪問する国・地域も、さらに多様となってきています。従来は出張等をすることが無かった場所にも長期に亘って張り付くようなケースが増えてきました。

また弊社では、2010年度から2012年度までの3ヶ年の中期経営計画の中で、特に人事面では『経験』『研修』『処遇』の3本柱を施策の中心としていく、という方針を打ち出しており、その中の具体策の1つとして若手人材の育成のために『入社7年目まで、すなわち20歳代のうちに1回は海外駐在等を経験させる』こととしています。

それに伴い従来に比べて経験の少ない若手社員が、海外駐在・海外出張に行く機会が格段に増えてきています。彼らに対するしっかりとした安全意識の醸成は喫緊の課題です。社内でも、過去の海外に於ける事故・事件の紹介、あるいは外部講師による赴任前の講義等は行なって来ているものの、若手社員の意識を高めて行くことは、なかなか難しいことだと感じております。

簡単にインターネットで全て検索できてしまう時代に学生時代を過ごしてきた若者に、普段の生活から『安全に向けた意識・行動を地道に刷り込む』というのは、時間も手間も掛かることです。こうした中では、海外安全官民協力会議（弊社は幹事会のみに参加しておりますが）においてうかがうことのできる、具体的な安全対策・取組み、具体的な事例に基づいた『生きた情報』は、非常に有効なヒントとなっています。『いや、実はこの国で、このようなケースがあって』という話には、思っていたよりもずっと『浸透力』『説得力』があって、若手社員も良く耳を傾けてくれています。

弊社では2011年度には、従来よりも海外赴任者向けの研修を回数・内容とも充実させる方向で変更し、さらに個別に海外赴任する管理者（支店長・所長など）とのmeetingの中で、この会議からもupdateされた情報を反映させるようにしています。『外務省渡航安全情報』の該当地域の地図も、meetingに於いても必ず配付する『基本資料』としています。

2012年度は、さらに海外安全官民協力会議からの情報をしっかり反映させた形で、海外での安全に対する意識を高める『啓蒙活動』を進めて参りたいと考えております。

2011 年度を振り返っての所感及び今後の安全対策について

海外進出企業H

2011 年は 1 月から中東各地で発生したアラブの春に始まり、3 月 11 日の東日本大震災と国内外ともに社員の安全と言う観点から波乱に満ちた幕開けとなり、アラブの春に触発された世界各地における内政改革を求めるデモの多発、5 月初めのウサマ・ビン・ラーディンがパキスタンで米軍に殺害されたことを契機とした世界各地でのアルカイダの報復の懸念増大、秋にはタイの大規模洪水による駐在員家族の日本への一時避難帰国等、社員の安全ということでは、情報収集から安全対応ということで多忙な日々を過ごしました。

安全情報と言う観点では、外務省海外安全ホームページ、在外日本大使館・領事館の安全情報、当社海外ネットワーク、諸外国政府の治安関連ホームページ、セキュリティ会社の治安情報、各種マスコミ報道、邦人企業の安全担当の方とのネットワーク等よりの入手し、迅速な対応に努めてきましたが、その中で外務省の危険情報、在外公館の安全情報が対応の契機となる有意義な情報と実感しています。

更に、海外においては出先事務所における在外公館との定期的な安全情報の交換、及び安全対応策のご指導、本社においての官民協力会議を通じての情報交換等を通じ、内外での安全情報の厚みを増しており、対応についても海外店との齟齬がないように実施できてきています。

当社は社員の出張等の規制についても外務省の危険度ランクをベースに対処方法を決めており、また海外駐在員赴任前研修においても毎年公表される海外邦人援護統計の資料を、社員安全の啓蒙活動利用しており、海外の各国の治安情報の収集のために外務省海外安全ホームページを参照するように推奨しています。

今後も引き続き、迅速な海外危険情報、スポット情報の提供、情報の充実を是非お願いしたいと思っており、これら資料を利用して海外に駐在、あるいは出張する社員各位がタイムリーに、また適切に各自安全に活動できるようにしていくことを推進していきます。

以上

2011 年度を振り返って
2012 年度の安全対策活動に向けて

海外進出企業 I

【2011 年度を振り返って】

2010 年末からの北アフリカ中近東地域での革命・騒乱、3 月の東日本大震災対応を引き継ぐ形でスタートした 2011 年度は、弊社にとっても安全対策の重要性を再認識し、対応強化に注力した年であった。

特に 10 月のタイ洪水では、在タイの製造会社が被災したが、これまでに蓄積した災害対応のノウハウを駆使し対応した。初期の段階から経営トップ・現場間でシームレスに情報共有し、いち早く現地対策本部を設置すると共に、現地主導でタイムリーにアクションするプロセスを構築した。これにより、従業員の避難、安否確認、帯同家族の国外退避、感染症対策、被災した現地人従業員支援、仮事務所の設置、生活必需物資の増産など矢継ぎ早に対策を決定し実行に移した。

中でも、早期の生産復旧にはタイ人従業員の日本への派遣が急務であり、現地より支援要請を行った。日・タイの関係機関が迅速に連携し、極めて早い時期に派遣就労ビザ発給を決定頂いたことは、官民一体となった復旧復興活動の好例であった。弊社も数十名のタイ人社員を日本に派遣し、日本での代替生産、顧客企業のサプライチェーン確保に注力した。関係省庁の迅速な対応に感謝したい。

海外の安全対策は社内の一組織が行っておればよいものではない。弊室から発出する様々な情報を元に、国内外の事業場が主体となって取組むべき案件である。グローバルな企業間競争が激化する中、弊社は新興国戦略を加速している。それに連動し担当事業部門の意識向上と対応ノウハウ習得を促すべく、安全セミナーや緊急事態対応ワークショップなどを実施し周知徹底した。

【2012 年度の安全対策活動に向けて】

弊社は本年 1 月より新たな Group & Global (G & G) 体制をスタートした。同様に安全対策もグローバルな体制の確立に踏み出した。

日本のグローバル本社は、世界 5 地域の地域統括会社をネットワークし危機管理体制の枠

組みを整えた。このベースに立ち、本社はグローバル行政と地域統括会社による安全対策活動の執行を推進していく。

2010年以來継続している海外事業場の安全実査・安全セミナーを精力的に実施すると共に、昨今の情勢を鑑み、海外事業場の物理的セキュリティーの強化と安否確認体制の強化に一層注力していきたい。

最後になるが、海外出張時には現地の治安状況などを理解すべく、在外公館を訪問し警備担当の領事・書記官の皆様にはヒヤリングさせて頂いている。

この場を借りてご協力に御礼申し上げたい。

海外進出企業J

2011 年は日本企業にとって東日本大震災とタイ洪水という未曾有の国難に襲われた年でしたが、弊社海外安全対策グループにおいても、上記事件を含めて対応案件数が前年比で倍増の、危機感を煽られ続けた年でもありました。

案件を発生国別で見ると、新興国での件数が確実に増えており、自社を中心とした有事対応が、人材やインフラの不足から、不十分にならざるを得ない新興国においては、先進国以上に在外公館のご指導ご支援は欠くことができないものと考えています。

在外公館のご支援ご指導は、海外安全官民協議会のメンバーであるか否かに関わらず、享受できるものですが、各国公館への各種の安全対応の指針の発案や広い視野を持って事件・災害などの状況分析に携わっている領事局海外邦人安全課や邦人テロ対策室の方々から事件の背景や分析を直接に伺えることは、企業の安全対策を担当する者として、光栄なばかりでなく、実質的に有益な情報を得られることが出来ました。

本年度も年初から中東や朝鮮半島の政治不安や世界各地での地震・洪水など、海外に居住・出張する社員に危害をもたらす可能性の高い事件が立て続けに発生し、昨年にも増して安否確認や現地セキュリティーの体制を問われる機会が多くなると予想しています。

そのような状況の中では、平常時および事件前後で、官民協に参加する政府と民間団体・企業の間で今以上に緊密かつ忌憚なき意見交換や、時にはフォーカスすべき危険の専門家を招待しての議論が行われ、方針の確認・周知や改善を図ることで、海外邦人や在外日本企業社員の被害の最小限化に役立てるのではと期待しています。

以 上

■ 2011年度を振り返って

弊社グループは世界71カ国に進出しており、比例して海外で自然災害、事件、事故のほか、強盗被害など様々なリスクに巻き込まれる確率も高いといえる。その中で2011年度は幸い従業員の安全面、或いは事業継続に関わる大きなリスクの発生事例は無かった。

2011年度、海外でのリスク発生情報の中では10月にタイで発生した大規模洪水がハイライトとしてあげられるであろう。このリスクは大津波と違い、直ちに生命に関わるようなリスクではないが、事業継続面での大きなリスク発生事例として世界中にインパクトを与えたといえる。弊社グループにおいてもタイ国内に拠点があり、バンコクに住む派遣員家族の避難や、実際に会社に洪水が襲ってきたときの対応計画策定などで、一時緊迫した対応を迫られた。幸い弊社関連の営業所、工場とも浸水などの直接の被害は無く、また製造のための原材料に関しても、タイ国内から調達しているものが殆ど無かったところから、事業継続面でも大きな影響は受けなかった。

また、12月に中国深セン地区で、鳥インフルエンザ患者死亡のニュースが入ったときも、以前に作り上げていた新型インフルエンザ対応計画の実行と見直しを迫られるなど、東日本大震災発生以降、内外から叫ばれているBCP策定の重要性を、改めて認識した1年であった。

■ 2012年度に向けた抱負

弊社における海外安全に関し、2012年度は以下の3点を重点的に取り組んでいきたい。

① BCPの策定とグローバル展開

- ・まず地震国日本において生命の安全確保、二次災害の発生防止、重要業務の継続、地域貢献を基本方針とするBCPの策定を支援し、将来グローバル展開への基盤を整えていきたい。

② 新たなリスクへの対応

- ・海外赴任者への教育充実化（赴任地域によってはタブーとされている言動や行動などの教育）を通してレピュテーションリスクの防止をはかっていきたい。

③ 情報の共有化による危機管理レベルの向上

- ・世界レベルでリスクの発生情報がオンタイムに日本に報告されるよう周知徹底する。報告されたリスク発生情報と対応状況を日本から世界中にフィードバックし、様々なリスク発生時の対応と、防止対策を参考事例として活用してもらうことで、グループ全体の危機管理レベルの向上へとつなげていきたい。

以上

海外安全官民協力会議『年次報告』

海外進出企業L

海外安全官民協力会議に出席させていただきありがとうございます。会議席上、外務省海外安全課、邦人テロ対策室からの邦人安全対策への国家としての基本方針、考え方を伺える事は、『交流文化産業』を通してグローバルに事業展開していく弊社グループにとって、大変有益な事であります。

この度、その成果を年次報告として下記の通り、ご報告させていただきます。

① 2011 年度振り返っての所感

発信されます『危険情報』『スポット情報』、会議席上でお話いただきます現地情報やトピックス、また、各国大使館から発出されます情報を客観的かつ正確な情報として、国内のグループ各社と海外の各事業会社と共有をさせていただいております。

弊社グループでは、海外募集型企画旅行(パッケージ旅行)・受注型企画旅行(団体旅行)の催行判断を海外邦人安全課、テロ対策室から発出いただいております『危険情報』を基準に、会議場での情報、在外支店・現地契約旅行会社からの情報、そして民間のリスク管理会社からの情報をまとめて、ツアーの催行可否の判断をしております。その結果、邦人旅行者の安全確保に繋がるように努めてまいりました。

今年度は、5月アイスランド/グリムスボトン火山噴火、7月ノルウェイ/オスロウタヤ島でのテロ、8月ロンドン北部暴動、8月エジプト危険情報発出(ツアー催行中止)、10月バンコク洪水、1月のイタリア地中海客船座礁、2月モルディブ/マレ地区での暴動など、自然災害、政情不安による治安悪化、人為的事故などさまざまな事案が発生し、弊社では、その都度いただきました情報から、判断をし、国内外のグループ各社に指示し、旅行のお客様は基より、駐在員含めた邦人の安全確保に成果をあげられました。

② 来年度の安全対策に向けた意気込み

2012年度は、ロンドンオリンピックや日中国交40周年などのイベントや行事も予定されており、弊社グループとして邦人安全確保に向けて、官民のさらなる緊密な連携が重要であると強く認識しております。引き続き、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2011年は、①年頭からチュニジアの「ジャスミン革命」に端を発し、エジプト、シリア、イエメンの当団体関係者の国外退避のオペレーションに始まり、②国内でも東日本大震災関連の安全確認、③タイ洪水災害の伴う安全オペレーシ④アフリカでの交通死亡事故対応等々、安全管理室にとっては多事多難な年でした。

今年に入っても、上述の「アラブの春」のフォローやイラン、北朝鮮情勢の緊迫に加え、引き続きアフガニスタン、イラク、南スーダンの治安情勢は予断を許さないので、的確な情報収集・分析に基づく適切な安全対策措置を実施することで、安全配慮義務を履行し、「安全第一」で事業を推進していく所存です。

また、海外における安全管理のミスがあれば一機関に留まるものではなく、他企業の活動にも影響を及ぼすので、海外安全官民協力会議メンバー企業・団体と連携して、有事の事態に備えていきたいと考えていますので、今後ともよろしく願いいたします。

1. 会員に対する安全対策への活用状況

- ・ 外務省海外安全 HP の危険情報を会員へメール送信
- ・ 新規もしくは危険度に変更のある場合（緩和・引き上げ・引き下げ・解除）は、会員会社へすべて送信する。危険度継続の場合は送信しない。

情報発信回数	2011 年度	32 回	（対前年	55.2%）
	2010 年度	58 回	（対前年	138.1%）
	2009 年度	42 回	（対前年	66.7%）
	2008 年度	63 回		

- ・ 外務省海外安全 HP のスポット情報で、会員への発信を必要と判断する情報と、外務省より発信依頼のあった情報は会員へ速報にて発信する。

2. 一般のご旅行される方に対する安全対策への活用状況

- ・ 当団体ホームページ『旅の情報』で「健康と安全情報」内に「安全な海外旅行のヒント」（楽しい旅の心構え）を掲載、旅行を安全に楽しんでいただくための情報を発信している。
- ・ 液体持込規制など渡航前に知っておくべき基本情報の掲載
- ・ 特に近年加入率が低下している海外旅行傷害保険の加入促進
- ・ 航空会社からの安全情報の提供

3. 活用により得られた効果

- ・ 募集型企画旅行および受注型企画旅行に際して、旅行業者自ら危険情報等の内容を十分踏まえた上で、自社の判断で旅行者の安全確保について適切に対応できるかどうかを検討し、契約前から顧客に対して、当該地域での危険性の趣旨・内容を十分に説明した。
- ・ 特に渡航延期及び退避勧告発出に際しては、各社のガイドラインに基づき即座に企画旅行の実施・変更・中止等への対応が迅速にできる会員が増えてきているとともに、各会員会社間での情報交換が活発かつ迅速になっている。

以 上

海外安全官民協力会議「年次報告」

海外進出企業〇

弊社グループは海外 29 都市へ毎週 938 便の航空機を運航し(2012 年 3 月時点、コードシェア便を除く)、年間約 625 万人のお客様にご利用(2011 年実績)いただいております。また、1,500 名を超える駐在員や現地スタッフを始めとする関係者が海外事業所にて航空機の安全運航を支えています。

海外におけるテロ、紛争、災害等の発生は航空機の安全運航にも直結する問題ですので、多方面からの関連情報を迅速に取得して社内で共有・分析し、運航方針を固めることが、とりもなおさず安定的な国際線運航の基盤となります。ご承知の通り、2011 年度も以下を含め様々な事象が発生いたしました。

- ・ タイ、バンコクにおけるテロ脅威に関する渡航情報の変更
- ・ インド、ムンバイ市における連続爆弾テロ事件発生に伴う注意喚起
- ・ 英国、ロンドンにおける暴動の発生に伴う注意喚起
- ・ タイにおける豪雨、洪水被害による渡航情報の変更

全ての事象につきまして、現地からの正確な情報収集と、それに基づく適切な方法による安全運航の維持や対応、お客様へのご案内、等が必要となります。その都度、外務省をはじめ現地大使館、領事館から提供いただいた情報に基づいて着実に落ち着いて対応方針を固めることが出来たため、最小限の影響に留めることができました。

また、官民協力会議において、その様な最新情報や分析を各事業者と共に共有でき、さらに参加企業の対応状況のご紹介や意見交換が実施されてきました事は、弊社としましても国際情勢についてより深くまた多角的な理解の促進につながった上、対処方針策定の上で参考とさせて頂く事が出来ました。

今後とも、首都圏空港の発着容量の拡大整備に伴い、弊社グループとしても海外における事業機会は従来にも増して増加することになります。海外の国や地域における紛争・テロ・災害のリスクは引き続き緊張を緩める状況には有りませんので、有事の際には事業に対するダメージも深刻化することを念頭において準備しなければならない、と考えています。官民協力会議を通じて従来以上に緊密な官民の連携をお願い申し上げます。

以上

付 属 文 書

【本会合・幹事会概要】

- 1、 第8回本会合議事録
- 2、 第39回幹事会議事録
- 3、 第40回幹事会議事録
- 4、 第41回幹事会議事録
- 5、 第42回幹事会議事録

【資料編】

- 1、 平成22年海外邦人援護統計
- 2、 インドにおける危機管理

海外安全官民協力会議 第8回本会合開催結果

1. 日 時 平成23年4月27日(水) 午後4時～午後5時30分

2. 場 所 外務省(国際会議室893号)

3. 出席者 本会合メンバー 20名
オブザーバー 12名
外務省領事局長 川田 司
領事局海外邦人安全課長 一方井 克哉
領事局邦人テロ対策室長 安東 義雄
領事局海外邦人安全課邦人援護官 土川 正之

4. 会議次第

- (1) 冒頭挨拶
- (2) 官民協力会議第35～38回幹事会報告・年次報告書の提出・昨年の取組
- (3) 最近のテロ情勢について
- (4) 質疑応答・意見交換
- (5) 閉会

5. 議事要旨

(1) 冒頭挨拶(外務省領事局・川田局長/海外進出企業A)

(ア) 外務省領事局 川田局長

本件会議は1992年に前身の会議が設置されてから約20年が経過した。この間の世界情勢の変化、特に最近の中東、アフリカ情勢からみても官民の協力を通じ邦人の安全対策をとることが益々重要となってきたことは周知の通りである。この会議が設置された頃は冷戦が終結しソ連の崩壊、旧ソ連・東欧諸国の民主化やイラクによるクウェート侵攻等、世界各地で情勢が不安定化した時期であった。その中で企業側の危機管理への意識が高まり、企業と外務省との連携の重要性が認識され、本会議の設立に至っている。自分としても当時1991年にアフリカ・ザイールで内乱、暴動が起きた際に日系企業の方々をチャーター機で退避させた経験がある。

今日の中東・北アフリカ諸国をみると様々な国で情勢は不安定化している。今年の1月中・下旬からのチュニジア、エジプト、リビア、バーレーン、イエメン及びシリアといった中東での騒乱、アフリカのコートジボワールでの武力衝突に続き、ブルキナファソも治安が悪化している状況である。これまで各社に多大な協力をいただきつつ対応してきたが、今後も引き続きお願いしたい。危機管理には、英語で言うリスクコントロールとクライシスマネジメントの両面がある。前者はいわゆる事前対応、即ち事前に情報

を収集し危機を回避したり、危機に備えるということであり、後者は危機が起きた場合に被害を最小限に食い止めるということを意味する。リスクコントロールについて外務省は、危険情報を出している。危険情報については、実態に即した機動的な対応に加え、他の先進国に比して一歩先を行く早めの対応をとりたいと考える。またリスクコントロールでは現地の大使館等との情報交換が極めて大事であるので、現地大使館との連絡網の活用並びに海外安全対策連絡協議会等を活用して頂きたい。他方、クライシスマネジメントに関しては、中東・北アフリカ情勢でご協力いただいた。特にエジプトの場合には旅行会社の協力を得てチャーター機を3機手配し邦人約460人をローマまで退避させることができた。こうした退避オペレーションの際には外務省と旅行会社本社、大使館・総領事館及び各社の支店が一体となって取り組むことが重要である。いずれにせよ外務省としては今後とも商用機が運行されている間に邦人を退避させることを基本方針としていきたい。チャーター機の手配に通常少なくとも2日ほど必要とする点を考えても、商用機での早めの退避をお勧めする。また、昨年中国の邦人企業関係者の拘束等の事案を踏まえれば、現地の大使館、総領事館、そして外務省と民間企業との連携が益々肝要となってきており、本会議の重要性は増大していると考えます。

(イ) 海外進出企業A

本会議は幹事会も含め活発で有意義な議論が行われていると感じている。自分は昨年からは社内でリスク対策に責任を負っている。タイでの騒乱、中国での反日デモ活動、年明けからのエジプト等における争乱がありリスクが高まっている。こうした状況の中、エジプトでは弊社社員も20数名を外務省の支援を得て退避させることができた。またリビアでも社員1名が取り残されていたが外務省の協力により退避できた。またリスク対策について今回の東日本大震災においても、ああやっておけばよかった、こうやっておけばよかったと事後に思う点が多い。震災というのは起きるといことは予測できるにもかかわらず遠いことのように考えてしまい、建物の防災対策等について後悔ばかりが残る。リスクに対しては常に事前に備えることが重要であると強く感じる。海外でのリスクについては我々メーカーとしては企業の進出先が先進国からアフリカ等新興国へと拡大するに伴い、これら諸国でのビジネスが拡大しているが、その分、新興国においては種々のリスクも大きくなっている。こうした状況にかんがみ、事前の備えに加え外務省との協力体制を更に強化していくことが更に大切になっている。また弊社としてもこれに貢献できるところは貢献していきたい。

(2) 第35～38回幹事会報告・年次報告書の提出・昨年の取組

(ア) 第35～38回幹事会(概要)報告(海外進出企業A)

第35回から38回の幹事会の議題について紹介する。昨年7月の第35回幹事会ではタイでの騒乱事件、中国での邦人への死刑執行を背景として中国における麻薬犯罪に対する外務省の対応に関し説明及び議論が行われた。またアメリカ、インドにおけるテロ情勢につき議論が行われた。9月の第36回幹事会では、夏休み期間中のスイスの氷

河特急の事故、米国ユタ州で邦人が巻き込まれた交通事故、ニュージーランド・クライストチャーチでの地震をはじめとする大規模自然災害のポテンシャルと概要、バンコクでの爆発事故、9月の尖閣諸島に関連した中国でのデモ、最近の海外テロ情勢並びにイラクの治安等の現状について外務省より説明後、質疑応答が行われた。また、11月の第37回幹事会では外務省より引き続き中国におけるデモ、集会の状況、世界各地での自然災害の傾向並びに12月に開始された海外安全・パスポート管理促進キャンペーンについて報告があった。また、民間企業の取組としてメキシコでの安全対策の事例が紹介された。本年2月の第38回幹事会では、外務省より、中東・北アフリカにおける政変・騒乱事案に伴う邦人の退避及び安全確保について、また豪州ビクトリア州とクイーンズランド州でのサイクロン及び洪水被害、最近のテロ情勢として、イラクの危険情報やロシアのドモジエドボ空港での爆発事案について説明の後、議論が行われた。その他参加各社・団体の本年の取り組みとして、現地駐在員の在留届提出及び在外公館メールマガジンへの登録推進に係る活動についての報告があった。

時間的な制約もあり、全てを紹介することはできないが、平成22年の幹事会ではその時々的事案を踏まえ、今挙げた以外の事案に関しても多岐にわたって議論が行われた。今後、平成23年においても官民協で更に活発な議論を行い、官民協力して海外安全対策の推進を行っていききたい。

(イ) 年次報告書の提出・昨年の取組（外務省領事局・一方井海外邦人安全課長）

毎年度作成している年次報告書であるが、昨年に引き続き、平成22年度に官民協が行った活動等を総括し、年次報告書を作成した。年次報告書の作成にあたっては、幹事会メンバーの皆様にも御協力いただき、活動報告のご寄稿をいただいた。この年次報告の内容は、官民協設立以降の経緯等を記載した「官民協の活動及び活動実績」、平成22年度の本会合及び幹事会概要をまとめた「活動報告」、「平成23年度に向けた取組」、及び幹事会メンバーの皆様より寄稿いただいた「官民協メンバー企業・団体の取組」から構成されている。じっくり読んでいただくと役に立つと思われる内容であるので是非目を通していただければ幸いである。また、官民協のメンバー以外の方にも有用であると思われるので、ホームページにも掲載し、一般にも広く活用されることを期待している。

2010年度の大規模事件・事案の傾向としては次の2点が挙げられる。1点目はタイ・バンコクでの騒乱にはじまり、年明けからの中東・北アフリカにおける騒乱にみられるように政治変動に伴う騒乱が多かったと言える。これらは在留邦人だけでなく旅行者等多様な邦人を巻き込むものであった。2点目としては、地震、豪雨に伴う水害、火山噴火等の大規模自然災害により、少なからぬ在留邦人や旅行者が影響を受けたことも過去1年間の大きな特徴と言える。特に2月のニュージーランド南島地震で28人の邦人が犠牲になった事案は記憶に新しいところである。

これらの特徴を数字面から紹介したい。外務省の発出している渡航情報には、国別の中期的な治安レベルの傾向を反映させた危険情報と短期的な動向に即して発出するス

ポット情報があるが、過去1年の発出件数を比較すると、危険情報については、2009年度には改訂回数（危険情報の引き上げ以外に引き下げ、及び段階の変化を伴わない内容の更新を含む）が153回であったのに対し、2010年度は181回の改訂を行った。これは平均すると2日に1度はいずれかの国の危険情報を改訂したことになる。スポット情報に関しては、2009年度は296件発出であったのに対し、2010年度は409件発出した。スポット情報は週末も含め1日に1件以上発出していることになる。この発出件数の増加は、実際に物事がいろいろと起きているという面に加えて、渡航情報を出す外務省側の危機意識の変化も反映されていると考える。危険情報のうち特に皆様の関心の高い引き上げに関し、暦年の比較で、昨年2010年は17カ国について引き上げを行い、引き下げもこれに見合う件数を行っている。これはひと月に1～2カ国の頻度であったのが、今年の1月から4月については、少なくとも中東だけでチュニジア・エジプト・リビア・イエメン・バーレーン・シリア・オマーン・イラン・レバノンの9カ国に関し危険情報を引き上げ、それ以外の地域も含めれば少なくとも10カ国以上に対し引き上げを行ったことが、今年に入ってからの際だった特徴である。また、スポット情報については特に大規模自然災害に関わるスポット情報を2009年は14件、2010年には46件発出した。この数の増加に関しても、現実起きた事案の多さに加え、我々自身の危機意識の高まりが影響していると考えられる。

以上の2点の特徴に加え、あえて3点目を挙げるとすれば、交通機関に伴う事故があげられるであろう。これには例えば、昨年7月のスイス・氷河特急の事故、8月のアメリカ・ユタ州での邦人観光客を乗せたバス事故、航空機事故では8月ネパールでの小型旅客機事故での邦人1名の死亡、11月のキューバの国内線航空機の墜落（邦人1名が死亡）、船舶事故では本年の2月のベトナム・ハロン湾でのクルーズ船沈没（邦人観光客1名が死亡）がある。こうした事故には主として観光客が被害にあっているが、日本企業の出張者や駐在員が巻き込まれた交通事故は報道されたもの、そうでないものも含め、少なからずあると承知している。

こうした事件・事案対応において2つの教訓を得た。1つは、可能な限り早期に判断し対応することの重要性である。これはチュニジアやエジプト等、中東・北アフリカでの対応から改めて実感したことである。事件が起きた後でどうすべきであったかを考えるのは簡単である。しかし今後どうなるかわからない時にどう判断し、どう対応するかの判断が非常に難しい。そういう不確実性の多い局面では、情報には悲観的なもの・楽観的なものが入り混じっているが、当事者は概して後者に基づいて考えたい誘惑、すなわちもう少し様子を見たいと考え、判断を先送りするということに陥りがちである。民間企業の各社におかれても、社員を出国させるという判断は、安全面からは大事をとった判断であると思われるが、そのためのコストや、ビジネスの機会を狭めてしまうというリスクを考えると様子を見たいと思いがちではなかろうか。今回我々が経験したことは、先般のリビア情勢について言えば非常に展開が早く、情勢が急に動き始めてから1週間で邦人の退避勧告を出し、大使館員も退避、また大使館も一時閉鎖した。結果的に

見ると何とか間に合ったというのが実感であり、早め早めの判断は間違っていなかったと実感している。危機管理の基本として「大きく構えて小さく収める」という考え方がある。つまり不確実性の多い場合には、最悪のシナリオに合わせて考え判断、行動していく必要がある。これを時間軸に置き換えて考えると、1週間後かもしれないし明日・明後日かもしれないというような不確実性がある場合にはやはり早めの対応が大切である。

第2の教訓として、いざ情勢が急変すると何が起きるか、何に備えなければならないかにつきエジプトの事例を用いて申し上げる。大使館が邦人の安全確保の対応を行った際に、今回最も困難を感じたことは、通信・移動手段が大きな制約を受けたということであった。ネット革命と言われるようにフェイスブック等を通じ情報が広まったため、その対応策としてエジプト政府がネットや携帯電話等の通信手段を遮断した。普段当たり前のように活用している通信手段が使えなくなり、我々としては大変な困難を感じた。夜間外出禁止令も発出され、長いときでは午後3時から朝8時まで出された。大使館員もこの夜間外出禁止ではない時間帯に外出し邦人の安全対策を取らざるを得なかった。危機の際に普段当然視しているモビリティとコミュニケーションの前提が崩れた際の備えというものが重要である。危機管理の用語として「BCP」（事業継続計画）というものがあるが、エジプトの例では携帯電話が使えなくなった時にはその代替手段として固定電話、FM放送での呼びかけ、無線機の使用等、複数の手段を同時並行的に使って、出来る限りの手段を尽くして邦人と連絡を取った。

BCPの関連では、昨5月14日のバンコクの騒乱の時に赤シャツ隊（タクシン派）が占拠していたルンピニ公園周辺一帯を治安部隊が封鎖解除にかかったが、このエリアは在タイ日本国大使館に近接していたので、館員は事務所で業務継続ができない状況となった。この結果、スクムビット地区のホテルに仮事務所を設置し邦人保護業務等の対応にあたったが、これもまさにBCPを用いて対応した一例である。

（3）最近のテロ情勢について（外務省領事局邦人テロ対策室・安東室長）

邦人テロ対策室は、海外邦人安全課と同様、海外における邦人に関わる様々なトラブルに対する対応及び事前に情報を把握し対策をとるための部署であるが、特に、テロ、ハイジャック、誘拐や脅迫等の特殊事案を扱っており、24時間体制で外電や在外公館を通じてこうした情報にアンテナを伸ばし、実際に事件・事故が起きた場合には企業・NGO等の所属団体の方々と連絡をとり対応をしている。

事前の安全対策といってもテロなどは起きてみなければ分からない面はあるが、事前に海外安全ホームページや旅行代理店を通じる等して注意喚起を行い、あるいは企業やNGO等に対する安全対策セミナーを開く等して啓発活動を実施している。本日はテロ、誘拐、海賊等の情勢につき説明したい。

（ア）テロ情勢

2006年から2007年を境にテロの発生件数は減少傾向にあるが、これはイラク

の治安が引き続き悪い状況であるものの改善してきたことが大きな要因となっており、イラクでのテロ件数を除けば他の国や地域でのテロは増加しているのが現状である。現在テロ発生件数が一番多いのはインド、パキスタン、アフガニスタンであり、次がイラクを含む中東地域である。実際に南アジアが突出しているが、治安状況の悪いアフガニスタンと隣接するパキスタンやインドでは件数が増えており、懸念される状況である。

現地駐在員、あるいは邦人旅行者の援護件数について、2010年に邦人がテロに巻き込まれたと外務省が承知している事件は2件のみである。これは近年でも少ない数字であり、この要因としてはたまたまという側面もあるが、この官民協力会議を通じた情報共有及び過去の凄惨な事件から邦人の危機管理意識が高まった事が挙げられる。邦人が巻き込まれた事件はトルコ及びインドの観光地の中心地において発生した自爆テロないし爆弾テロがあり、負傷した邦人は3名であった。幸運なことに邦人が巻き込まれた事件は2008年インド・ムンバイにおける同時多発テロ以来発生していなかったが、実は11月にカラチで起きたテロでは邦人出張者が泊まっているホテルで発生し、間一髪で巻き込まれずに済んだケースであった。特に、最もきわどかったのはモスクワ・ドモジドボ空港でのテロであり、日系航空会社の飛行機が着いて約1時間15分後のタイミングであった。税関を出てすぐの誰もが通るカフェで発生したが、邦人団体客はまだ空港内におり、正に間隙を縫って起きた事件であった。このようにイラクを除けばテロの数は増えているが、邦人が巻き込まれる事件は全般的に減っている状況である。しかし今後とも、テロはいつどこで起きるかがわからないので注意すべきという点に変わりはない。

(イ) 誘拐事件

誘拐事件については国際的な統計の取り方がばらばらで、現地でも全ての情報が公表される訳ではない国も多く、その実態は必ずしも把握できていない。イラク・アフガニスタン等反政府武装勢力の活動が活発化している地域はもちろんのこと、中南米を中心に犯罪組織が暗躍し、誘拐事件も増えている。

また邦人が巻き込まれる事件については長期的にみれば毎年増えつつあるという状況である。新聞で報道されている部分に関しては昨年アフガンで邦人ジャーナリストが5ヶ月ほど誘拐・拘束された事件、またコロンビアの邦人永住者が誘拐された事件の2件であるが、外務省で把握している邦人が巻き込まれた誘拐事件としては昨年8件発生しており、今年には既に2件が認知されている。長期的な傾向としては海外の邦人企業関係者及び観光客の増加に比例して増えている。

(ウ) 海賊

日本でよく報道されているソマリア沖の海賊は増えているのみならず、地域的にもアデン湾などの沿岸部に留まらず最近ではインド洋西側方面まで活動範囲を広げている。日本の船会社が運航している船舶や日本船籍の船舶等、乗組員に日本人が含まれないものも含めた日本関連船舶が巻き込まれた事案は昨年に15件発生している。海賊ではないが報道された事件としてはオマーン沖において船の近くで爆発が発生し船体が損傷

した事件や、ソマリアで逮捕された4人の海賊が日本に移送された事件もある。インド沖では実際に海賊が船舶に乗り込んできたが安全区域に避難する等対策をとることで海賊の被害を免れたという事案もあった。ソマリアの海賊については活動が広域化しているが、一説ではドバイやイエメンのビジネスマンが背後で操る実入りの良いビジネスであり、また公安当局者に内通者がおり航海情報を流しているということも述べられている。ソマリアの状況が改善しない中、いずれにせよ引き続き厳しい状況が継続すると思われる。

(エ) 地域・国別動向

欧米におけるテロ情勢について昨年実際に発生したのは12月のスウェーデンの首都ストックホルム繁華街での自爆テロ1件だったが、本件での死亡者は犯人のみであった。しかし過去にロンドンやマドリッドなどで大きなテロが発生しているので、ヨーロッパの治安当局・情報分析機関は常に警戒しているところである。実際に起きている事案以外にも、テロ未遂やテロ計画の容疑で逮捕される等の事例も多数あり、欧米におけるテロの脅威に対し引き続き注意すべきである。

またアフガニスタン、イラクのほかに、イエメン、アルジェリア等サヘル地方ではアルカイダとその一派で、グローバル・ジハードを掲げる勢力に対して鎮圧作戦が行われた。グローバル・ジハードの思想は欧米に在住しているムスリムのごく一部の中に考え方が浸透しつつある。背景の1つには欧米諸国におけるムスリムに対する差別や生活状況の悪さもあると思う。欧米でのテロ(含:未遂)はアルカイダ本体が起こしているのではなくそれぞれの独立した細胞が起こしている事案が極めて多い。事前に防ぐことは極めて困難であるが、欧米におけるテロ情勢には引き続き予断を許さない状況であることを心にとめて置くことが大切である。

(オ) 最後に、テロや特殊事案発生時の協力・連携、特に安否の情報共有を改めて願う。特にムンバイにおける同時多発テロのような大規模事件や立てこもり事件、モスクワのテロ事件等のような場合である。事件が発生した地域にいと予めわかっている邦人の安否確認作業や援護作業は初動としてやりやすいものであるが、邦人が巻き込まれているかどうか分からない場合には、まず現場に日本人がいたのかどうかという確認作業から開始しなければならない。そのため、各企業におかれても駐在員・出張者あるいは顧客の安否確認に関して連絡・調整をしっかりとって頂きたいので、安全が確認された時点での情報の共有等お願いしたい。

もう1点は、誘拐事件等、現在進行形事案の際には情報管理が非常に重要となる。誘拐だけでなくムンバイにおける立てこもりのような事件も同様であるが、もし社員や顧客が巻き込まれている可能性があるれば、現地の大使館及び外務省へ連絡・相談してほしい。現在進行形事案における特徴というのは、被害者がまだ犯人の手中にあるということであり、ここでの安全確保が最優先である。被害者自身が犯人との関係で、自身の人質としての価値を低めているケースもありえるため、かかる試みの妨害とならないよう、現在進行形の事件に関する情報管理には並々ならぬ注意を払わなければならないので、

しっかりと協力して対処していきたい。

(4) 質疑応答

<海外安全関連団体B>

先ほど川田局長・一方井課長から日本企業あるいは邦人の安全対策については早め早めの対応に加え、臨機応変に対応したいが、実際にはいろいろ難しい点があると伺った。シリアの大使館員を含む邦人の国外退避という事案等にかんがみれば、やはり安全対策の基本は予防であると実感した。アメリカの早め早めの対応などこうした対応の違いには各国の安全対策への基本理念であるとかカルチャーの違いも影響しているように思うが、その点についての考えをお聞きしたい。

<川田局長>

シリアに関しては先週4月21日(木)にホームページ上で4段階の危険情報のうち「渡航の延期をお勧めします(事情の許す限り退避をお勧めします)」とのいわゆる3.5レベルの危険情報を米国より早い段階で出し、また昨日26日付で退避勧告を出した。外務省領事局としては、できれば米・英、他の国々より早く危険情報の対応を行いたいと考えている。情勢が大きく変化する可能性がある際には商用機が運行している間に早めに退避していただきたいというのが外務省としての基本姿勢である。

<一方井課長>

シリアに対しては米国も実質的な退避勧告を出しているが、米国は通常自国民に対し「退避勧告」という言い方をしておらず、あくまで自己責任で不必要な渡航は延期するように、あるいは全ての渡航を延期するようとしている。米政府の「退避」という言葉の使い方は大使館員・政府職員に対し自主的退避(ボランティア・デパーチャー)を呼びかけることにつき使用するのが通例であるが、今回のシリアのケースでは政府職員に退避命令(オーダード・デパーチャー)を出している。政府職員等に対し出している指示を参考に、米国民に各々の判断で行動させるというスタンスが、日本とは異なる対応の方法である。シリアは元々反米的なところがあり、今回はより強いメッセージを出したものである。

<海外進出企業C>

毎回のホームページ上で知らせていただける危険情報は大変貴重でありいつも拝見している。この度の東日本大震災を受けて、海外から日本がどのように見られているのかがわかるとありがたい。もし外務省の方で一元的に集約しているというのであれば教えていただきたい。

<川田局長>

海外の日本に対する渡航情報等は、各国の在京大使館HPに出ている。原発の問題に関しては退避区域の80km等は残っているが、現在はほとんどの国が引き下げている。

(5) 閉会の挨拶(海外安全関連団体B)

局長の話にもあったとおり、最近の世界情勢は日本も含め想定外のことが様々に、か

つ早く動いている。国内、また国外にあっても安全対策の基本というのは同じで、こうした想定外のことをどれだけ想定していくかが勝負である。安全対策の初動は発生して30分から3日までが鍵というように言われているが、この重要性を今般の緊急事態の数々からより切実に実感した。

(了)

海外安全官民協力会議 第39回幹事会開催結果

1. 日 時 平成23年6月24日（金）午後4時～午後5時半
2. 場 所 外務省（国際会議室272号）
3. 出席者 幹事会メンバー 28名
オブザーバー 6名
外務省領事局海外邦人安全課長 一方井 克哉
領事局邦人テロ対策室首席事務官 町田 信也
領事局海外邦人安全課邦人援護官 田邊 邦彦

4. 会議次第

- (1) 最近の案件・事故及び自然災害事案について
 - ・最近の中東、北アフリカ情勢
 - ・自然災害事案への対応
 - ・2010年海外邦人援護統計
- (2) 最近のテロ情勢について
- (3) 民間企業による安全対策に係る取り組みについて
 - ・朝鮮半島有事における対応等について

5. 議事要旨

(1) 最近の案件・事故及び自然災害事案について（ア～ウ：海外邦人安全課・一方井課長）

ア 最近の中東、北アフリカ情勢

(ア) エジプト・チュニジア情勢

エジプトでは、今年1～2月に生じていた騒乱状況は2月中旬のムバラク大統領（当時）辞任以降は徐々に沈静化してきていると言える。しかし散発的なデモや治安部隊との衝突は引き続き起こっており、また5月上旬には宗教対立によるイスラム教徒とコプト教徒の衝突もあった。夜間外出禁止令は6月16日に解除された模様であり、特にルクソールや紅海沿岸は、治安上特に問題のない状況になっていると見ている。政治プロセスとしては今年9月に議会選挙が行われる予定であるが、報道によれば延期の観測もあることから、引き続き情勢を注視していく必要がある。

また、チュニジアに関しても情勢は落ち着いてきているものの、散発的に住民間の衝突も発生している。政治プロセスでは、当初7月の予定であった憲法制定議会選挙は10月以降に行われる予定である。

これらニカ国に共通して言えることとして、政変・街頭行動が起こった後、徐々に政

治プロセスへ移行してきた観があるが、街頭での衝突が完全に収まった状況ではないことから、今後も注視していく必要がある。

(イ) 湾岸のバーレーン・オマーン情勢

バーレーンでは、2月に国民の多数を占めるシーア派による抗議活動が発生したため危険情報のレベルを引き上げた。更に3月中旬に非常事態宣言が発出されたが、4月以降は大きな抗議活動は収まっており、4月23日に危険情報を「渡航の是非検討」まで引き下げた。6月1日には非常事態宣言も解除されている。

オマーンでは一部地域でデモによる死傷者も出たことから3月上旬に「十分注意」の危険情報を発出したが、5月以降はそのような動きは収まっていると判断されたことから、6月20日付けで同危険情報を解除した。

(ウ) リビア・イエメン・シリア情勢

リビアには2月、イエメンには3月、シリアには4月にそれぞれ「退避勧告」の危険情報を発出したが、それ以来これらの国は引き続き事実上内乱に近い状態で情勢も収まっていない。

中東・北アフリカ情勢は国によって状態は様々であり、エジプト、チュニジアのように収まりつつある流れもある一方で、リビア等のように依然として混迷している国もある。民間企業にあっては報道、現地事務所や取引先を通じての情報、外務省の発出する渡航情報等に基づき、現地駐在員や出張者の安全対策を図っていただきたい。

イ 自然災害事案への対応

(ア) 米国における竜巻、暴風雨

米国での竜巻や暴風雨が4月末から6月に至るまで様々な地域で発生している。4月には南東部（アラバマ州、ジョージア州等）、5月には中西部（ミズーリ州等）でそれぞれ竜巻・暴風雨が発生したほか、ミシシッピ川の増水も発生した。これらの地域では竜巻が例年発生しやすい傾向にあるのに対し、今年は珍しく北東部（マサチューセッツ州等）でも竜巻が発生したところに特徴がある。いずれの地域でも邦人被害の情報はなかったものの、住民に100人単位の犠牲者が出た。

また、米国南部・メキシコ湾沿岸、カリブ海地域においては6月から11月までのハリケーンシーズンに入ってきている。米国商務省国家海洋大気局の情報によると、今年は例年に比べハリケーンの動きの活発化が予想され、発生の可能性も高いと予想されている。これは大西洋のハリケーンの話ではなく、中国、フィリピン等の東南アジアにおいても例年通りの台風被害のリスクがある。

(イ) 火山噴火

5月下旬にアイスランドにて昨年4月とは別の火山が噴火し、スコットランドや北欧諸国の一部でフライトがキャンセルになるという影響が出た。また、6月上旬にチリ南

部でも大規模な噴火が起こった。当初はチリやアルゼンチンへの影響で済んでいたが、火山灰が遠くまで飛散しオーストラリアやニュージーランドでもフライトキャンセルが出た。

このように、移動手段に制限が出た際に迅速に対応するためにも、日頃から出張者・駐在員との連絡先を把握しておき、必要であれば連絡を取って安否確認を行い、出張者については臨機応変な対応ができるように、予め複数の移動経路を事前に想定しておくことが望ましいと考える。

ウ その他

(ア) タイ情勢

タイでは、7月3日に下院選挙が行われる予定であり、結果次第ではタクシン派（赤シャツ派）と、反タクシン派（黄色シャツ派）の対立の再燃が懸念される。については、現地大使館から在留邦人に対して小まめに情報発信されると思うので、現地事務所を通じこうした情報を得て、駐在員・出張者への安全対策に役立てていただきたい。

(イ) スポット情報：「夏休みを利用して海外へ渡航される皆様へ」について

夏休みの時期を控え、「夏休みを利用して海外へ渡航される皆様へ」というスポット情報を発出した。内容としては夏休みに限らず年間を通じて注意してほしいことを改めてお知らせしたものである。睡眠薬強盗被害の防止として飲食物を勧められても口にしない、麻薬犯罪で知らぬ間に「運び屋」にされないよう細心の注意を払う、デモに関する注意喚起、軍事施設に立ち入らず撮影禁止区域では撮影しない等々、主な注意事項を出している。社員や関係者にもシェアして本情報を活用してほしい。

海外で大規模な事件が生じた場合、本邦で気になるのは海外にいる関係者が無事であるのかという点であるので、連絡先を必ず控え、渡航者は本邦の家族等の関係者に小まめに連絡をとることをお願いしたい。また、業務出張等では徹底されていると思うが、観光旅行の際にも海外旅行傷害保険に必ず加入してほしい。

エ 2010年海外邦人援護統計（海外邦人安全課・田邊邦人援護官）

6月22日付で2010年（暦年）の海外邦人援護統計を公表した。件数の特徴と推移は以下のとおり。

(ア) 2010年の特徴

2010年において我が国在外公館及び財団法人交流協会が取り扱った海外における事件・事故に係わる総援護件数は17,515件で、総援護対象者数は19,882人であった。このうち、犯罪加害は多い順から「出入国・査証関係犯罪」、「道路交通法違反」、「傷害・暴行」、「麻薬」、「詐欺・同未遂」となっており、例年の5大犯罪加害事案となっている。犯罪被害については援護件数のうち5,589件を占めかなり多くなっている。多い順で「窃盗被害」、「詐欺被害」、「強盗被害」となっており、こちらも3

大犯罪被害事案である。また、事故・災害では「交通事故」が最も多く、水難事故がこれに続く他、ハングライダー等のレジャースポーツや登山における事故も起きている。

在外公館別の取扱件数については、17年連続1位であった在タイ大使館を抜いて在フィリピン大使館が全在外公館中で最多となり、2位が在上海総領事館、3位が在タイ大使館、4位が在フランス大使館、5位が在ロサンゼルス総と続いている。また、在バンクーバー総が初めて上位20位圏内（15位）に入った。

（イ） 援護件数・人数の推移総括

2001年から暦年毎で総援護件数、総援護対象者数、及び海外渡航者数等をまとめると、まず2001年は9,11が発生した年であるが渡航者数は1,600万人超、その影響もあってか翌2002年はあまり前年と変わらない渡航者数及び援護件数（1万4千件台）であった。2003年はSARSの影響があり渡航者数は1,300万人台まで減る一方で、総援護件数及び対象者数は例年どおりであった。スマトラ沖の大地震が発生した2004年頃から、徐々に渡航者数、援護件数は増える傾向となった。2008年には原油の高騰を受けて渡航者数が前年の1,700万人超から1,500万人台まで落ち込んだ。翌2009年もリーマンショックの影響で回復しなかったが、2010年は1,600万人台まで回復し、またそれに伴い援護件数、対象者共に増加した。

なお、今年について、1、2月は例年より渡航者数は多かったが、東日本大震災があったため、3月以降は減ってきており、援護件数も昨年より減少するのではないかと推測している。

（ウ） 2010年の主な事件・事故の事例

交通事故の中で観光バスの衝突事故が4月のオーストリア、6月のエジプト、そして8月はアメリカのユタ州と、計3件も発生しており、日本人負傷者はこの3件で2ケタに上る。大事故に繋がりがかねない案件であったので注目すべきところであった。

（エ） 2001年と2010年の年齢別援護人数比較

年齢別の渡航者及び援護対象者の人数の推移を比較してみると、60歳以上の方が占める割合及び人数は、2001年の渡航人数は総渡航者数の8.3%にあたる約235万人であり、援護人数は1,388人であった。その後、2010年の渡航者数は総渡航者数の20%にあたる約332万人になり、援護人数も3,981人と増加している。このように2010年では総渡航者数の5分の1が60歳以上の方であり、2001年当時に比べ全体に占める割合は倍以上、渡航人数も100万人近く増えていることに特徴がある。正に高齢化社会が進行するに伴い、高齢者の海外進出も増えているのだという特徴が見て取れ、今後もこの特徴は継続していくと推測している。また、旅行会社が主催する団体旅行においても参加者の高年齢化が進んでいる傾向にあり、我々としても注視していく必要がある。

(オ) 質疑応答

<海外進出企業A>

フィリピンの援護件数が急増している点に驚いた。赴任者や出張者が急激に増えてい
るとは思えないがどういった要因があるのか知りたい。同様に、中国等でどういった案
件で援護しているのかが不明である。日本人が多く滞在している主要国に関しては出張
者等も多く民間側としても関心を持っているので、ぜひ地域ごとではなく国毎の情報が
見られるようにしていただきたい。

<海外邦人安全課 田邊邦人援護官>

これまで国別の数値は公表していないが、実現できるようであれば、そのように検討、
対応していきたい。

<海外邦人安全課 一方井課長>

フィリピンの援護件数についての直接の回答ではないが、世界全体での死亡者数のう
ち病死が約半数を占めていることがわかる。全世界の在外公館において民間企業の出張
者がホテルで倒れたというような報告は、中国やアジア地域の公館からのものが多い。
出張する際の安全対策として事件事故に巻き込まれないという点に加え、健康管理も重
要であることがこのデータからも分かる。

<海外進出団体B>

今年の2月、外務省はエジプトから政府チャーター機により邦人を退避させており、
かなりの人数を対象としているが、この退避対象者も統計の数字に反映されるのか。

<海外邦人安全課 一方井課長>

暦年の統計であるので2011年分に反映された統計が来年出ることになる。当然、
援護対象者数の押し上げ要因になると思われる。

(2) 最近のテロ情勢について (邦人テロ対策室・町田首席事務官)

邦人に対するテロ、誘拐事件については、最近は発生していない。4月11日にはベ
ラルーシの首都モスクワにある地下鉄においてテロが発生した。4月28日にはモロッ
コの中部都市マラケシュにあるカフェにおいてテロがあり外国人11人を含む17人
が死亡、21人が負傷した。現場が観光地に近いということもあり、大使館から現地に
職員を派遣したが邦人の被害者はなかった。当初の報道では犯人はアルカイダに関係が
あるとされていたものの、犯人はアルカイダに心酔していたもののメンバーであったわ
けではなく、個人的にネットなどで爆弾等の製造方法を学び犯行に及んだ模様。5月2
6日にはトルコのイスタンブールにあるショッピングセンターの近隣において爆弾テ
ロがあった。

アフガニスタン、イラク、パキスタンにおいてはテロが集中して起こっている。テロ
に関しては、当省としては外務省海外安全ホームページを通じて注意喚起を図るととも
に、安全対策等についても周知している。爆弾テロに限らず、誘拐に関しても、6月に

発出した「広域情報」において過去の典型例などを示しつつ、予防策を紹介しているので参照願いたい。

5月2日にウサマ・ビン・ラーディン（UBL）が死亡したが、その後「パキスタン・タリバン運動」の動きが活発になってきている。アフガン・タリバンに関しても動きが活発になっているが、これはUBLへの「報復」ではなく、独自の「春季攻勢」の一環であるとみられている。

パキスタンのイスラマバードなどに邦人が在住していることから、引き続き注意喚起を図っていきたい。パキスタンのカラチにおいては、元々暗殺事件や治安当局に対する攻撃などが多いことなどから、注意を促している。いずれにしても、現時点では邦人をターゲットにしたと思われる事案は生じていないが、今後、まきこまれを含め、邦人に対する脅威の烈度がどれだけ高まっていくかを、現地大とも連携しつつ注視していく。

東南アジア地域等においては、UBLと非公式に協力関係にあった組織もあるとの情報もあるが、現時点で目立った動きはない。

（3）朝鮮半島有事における対応などについて（海外進出企業C）

2010年に生じた韓国哨戒艦沈没事案や延坪島砲撃事件を受け、朝鮮半島における緊張状態に関する情報を集約、蓄積してきたところ、いくつかの気付きの点がでてきた。その中でも最も重要だと考える点は、仮に朝鮮半島有事が起こった際は、どのタイミングで、何をトリガーにして現地関係者を退避させるのかという点である。有事が生じた後の対応はもちろんであるが、それ以上に大規模な混乱等が生じる前に退避等の対応策を迅速に講じることが肝要である。南北関係や北朝鮮国内においてどのような事案が発生すれば退避をさせるのか、あるいは現地での様々な警戒態勢基準の中で、どの情報を基に国外退避を決定するべきかについて、社内で検討をしているところであるが、未だ決定的な結論は出ていない。いずれにしても、現在の朝鮮半島は不安定な状態だと考えており、場合によっては一気に情勢は変化する可能性もあることから、十分に注意を払っていくべきであると考える。

（了）

海外安全官民協力会議 第40回幹事会開催結果

1. 日 時 平成23年9月2日（金）午後4時～午後6時
2. 場 所 外務省（国際会議室272号）
3. 出席者 幹事会メンバー 28名
オブザーバー 7名
外務省領事局海外邦人安全課長 一方井 克哉
領事局邦人テロ対策室首席事務官 町田 信也
領事局海外邦人安全課邦人援護官 田邊 邦彦
4. 会議次第
 - （1）民間企業による海外における安全対策についての紹介
 - （2）2010年海外邦人援護統計について
 - （3）最近の案件・事故等について
 - ・最近の事案等について
 - ・「スポット情報、危険情報」作成にかかる外務本省と在外公館の役割分担について
 - （4）最近のテロ情勢について
5. 議事要旨
 - （1）民間企業による海外における安全対策についての紹介（海外進出企業A）
ブラジルに於ける安全対策をご紹介する。

ア 現地におけるセキュリティ体制

現地での安全対策については、現地法人が責任を持って対応するとしている。本社は同社のセキュリティ担当役員と連携を取りながら安全対策を施行している。セキュリティは本社、工場及び直営店舗の3グループにまとめて管轄し、身辺警護、店舗警備、工場・事務所警備及び赴任者家族の警護など必要に応じアウト・ソーシングを使って業務を遂行している。

イ 日本におけるブラジル出張者への安全対応

日本からブラジルへの出張者がある場合に本が行う対応としては以下のとおり。

- ① 渡航者各自に安全関連メールを送付し、携帯電話・宿泊施設の情報を事前登録要請している。
- ② 現地法人へ渡航者リストを事前に送付し、現地アテンド担当に渡航者の日程を事前に配布している。
- ③ 現地法人は在外公館や商工会議所との間では安全対策情報を共有。

④ 旅行傷害保険付帯コーポレートカードの携行を奨励。

ウ 現地法人における出張者への安全対策

ブラジル出張者へ現地法人が行う対応としては以下のとおり。

- ① 信頼の置けるタクシー会社による空港ピックアップをさせている。状況に応じて防弾車やボディガードをアレンジしている。
空港でピックアップの際には、社名を掲げずにドライバーの写真を渡航者に事前配布している。
- ② また、渡航者に状況に応じたセーフティ・ガイダンスを提供している。これには例えば歓楽街への案内を禁止する等の具体的な注意事項が含まれる。

エ ブラジル赴任者及びその家族への安全対応

(ア) 防弾車の提供

サンパウロの赴任者には防弾車を提供。運転手に対しても定期的にディフェンシブ・ドライビングを受講させている。

(イ) ボディガードの提供

状況に応じ、契約会社にボディガードを依頼し身辺の警護に当たってもらっている。

(ウ) その他

事件・事故等が発生したときの現地での緊急アシスタンスの提供、定期的な安全セミナー、ブラジルから緊急脱出用の航空券を手配している。

オ 質疑応答

<海外邦人安全課 一方井課長>

ご紹介いただいた安全対策の概要は、基本的に全世界的に行っているものなのか、それともある程度危険度の高い国や地域に限定して行っているものなのか。

<海外進出企業（海外進出企業A）>

防弾車の提供は中南米の一部で行っているが、全世界的には行っていない。他の対策はメキシコで行っていた対策などを発展的に他の中南米諸国にも広げたものが多い。

<海外進出企業（海外進出企業B）>

現地駐在員にはブラジルでの運転を許可していないのか。

<海外進出企業（海外進出企業A）>

サンパウロはドライバーをつけ、マナウスは自分で運転している。

<海外進出企業（海外進出企業C）>

日本人以外の出張者についてはどういった安全対策を講じているのか。また、情報の可視化については現地法人のセキュリティ・マネジャーが管理しているものなのか。

<海外進出企業（海外進出企業A）>

基本的にはタクシーアレンジ等、日本人出張者と同じ対応を取っている。

<海外安全関係団体（海外安全関係団体D）>

赴任者の使用人の雇用についてはどのような指導をしているのか。

<海外進出企業（海外進出企業A）>

使用人については東京の方で関知していないが、前任者から引き継ぐ等、信頼のおける使用人と契約をしているものと考えられる。

<海外邦人安全課 一方井課長>

出張者に対して安全対策メールの送付をシステムティックに実施しているのは良い対策と思われる。しかし、何度も同じ土地へ行く出張者も多いと思われるところ、同メールがルーティーン化して形骸化しないのかとの懸念がある。また、もしそうであるとすれば、どういった工夫をしているのか。

<海外進出企業（海外進出企業A）>

確かに同じ国へ何度も出張する社員は多く、慣れてくると、注意喚起を行っても油断することが増えると思われる。ただ、そうであっても、注意喚起を継続することは重要であると考えている。

（２） ２０１０年海外邦人援護統計（海外邦人安全課・田邊邦人援護官）

ア 対象

今回は２００９年及び２０１０年の援護統計の中から、援護件数上位５か国である米国、中国、フィリピン、タイ、フランスと、BRICS諸国であるブラジル、インド、ロシアのデータから「事故・災害」と「犯罪加害」のカテゴリを除き、「犯罪被害」（強盗・窃盗・詐欺）と「その他」（疾病・精神障害・困窮・遺失・所在調査・その他）のカテゴリを抽出して説明を行いたい。

イ 援護件数上位５か国の援護統計

（ア）米国（米国内１６公館の総計）

米国の特徴としては、援護総件数３，１７８件の内、犯罪被害の中でも窃盗被害が２０１０年では３６５件と多く、またその他の中では遺失が６５２件、所在調査が１，０３９件と多くなっている。

（イ）中国（中国内７公館の総計）

中国の特徴としては、援護総件数２，８７７件の内、犯罪被害の中では窃盗が５０３件と多く、その他の中では遺失が６１２件と多く、この２つがかなりの割合を占めている。なお、疾病の件数が２００９年の２１９件から２０１０年は１６７件へ大幅減となっているが、これは特別な事情を意味するものではない。

また、中国で特徴的であるのは、犯罪加害の分野で駐在員や出張者による買春が目立つという点である。同国では買春罪で拘留もしくは罰金が科されることとなるため、注意が必要である。

（ウ）フィリピン

フィリピンについては、総件数は２００９年の９２７件から２０１０年は１，３５４

件と大幅増となり、2010年の在外公館の中で援護件数が最多となった。特に増加が目立ったカテゴリは「疾病」及び「困窮」で、疾病が75件から133件へ、困窮が129件から304件にそれぞれ増加となった。フィリピンの困窮事案は、外務省が扱う困窮事案全体の内の約4割を占めており、そのパターンとしては、短期旅行者が盗難に遭って困窮する、というものではなく、日本で出会った比人女性を追って渡航した男性が、そのまま同国に住み着き不法滞在扱いで所持金も使い果たしてしまい、大使館に支援を求めてくるという極めて特異なケースが多い。また、疾病も駐在員からの医療相談ではなく、困窮者や不法滞在者から寄せられるものが多く、援護業務を複雑にさせる要因となっている。

また、強盗被害が昨年より急増しているが、これは治安の悪化を意味するものではないが、海外では常に安全対策が必要である。他方で睡眠薬強盗の被害報告が多く寄せられたことから、外務省としてスポット情報を発出した。

(エ) タイ

2010年のタイの特徴としては、犯罪被害の内、強盗が2009年の49件から2010年は28件へ、また、窃盗被害も246件から197件へと減っていることが挙げられる。この理由としては、昨年のバンコクでの動乱、特に犯罪多発地域でのデモが発生したことを受けて観光客が少なくなったこと、もしくは治安の悪い都市の中心部等へ邦人が行かなくなったことが考えられ、必ずしも治安が良くなったとまでは言えない。

(オ) フランス

フランスでは大使館に寄せられる報告からは、旅行者等の短期滞在者がターゲットとなる場合が多いようである。また、同国内では財産犯罪の発生率が2009年と比し2010年には7.3%増加していたことを反映してか、援護総件数も756件から2010年は970件に増、犯罪被害の強盗被害も15件から60件へ、また窃盗被害も461件から591件へとそれぞれ大幅に増加していた。海外進出企業の各社にあっては、今後フランスへ出張者がある場合には、犯罪被害に巻き込まれないようアンテナを張ることが必要と考えられる。

ウ BRICS諸国の援護統計

BRICS諸国については、上記の援護件数の多い米国、仏やフィリピン等と比べ、現地駐在員が犯罪等のトラブルに巻き込まれるケースが多いことが特徴である。

個別に言及すると、中国では上記のような買春、ブラジルではATMによる現金引き出しや車両の強盗をするため拘束された上、金品や車両等を強奪するといった短時間誘拐が多いことが特徴である。車両強盗に巻き込まれないよう出張者や赴任者が自身で運転する場合には安全対策を講じることが肝要である。ロシアにおける犯罪被害の援護件数は若干の減少傾向があるが、不良警察官による犯罪が多くあり、企業関係者が巻き込まれることも多いようである。しかし、2010年の犯罪認知件数は前年比-12%となっており治安は改善されているようである。

エ 質疑応答

<海外進出企業（海外進出企業A）>

ブラジルにおける所在調査の件数が他国と比し多くなっているが、特別な理由でもあるのか。

<海外邦人安全課 田邊邦人援護官>

主に弁護士会からの依頼であるが、日本において亡くなった方の相続の関係で、ブラジルに移住していると思われる親族の所在を調査するケースが多いためである。

（3）最近の事案について（海外邦人安全課 一方井課長）

ア 英国ロンドン暴動事件

本件は8月6日、警察が捜査活動中に地元の青年を射殺したことがきっかけとなり、一部コミュニティの若者が暴発したことから始まった。これに多数の若者が乗じたことにより大規模の暴動・略奪となった。当初は1、2日で収束するか否か注視していたが、数日間に渡って続き、また場所もロンドンに限らず発生、地方に拡大したことから9日にスポット情報を発出して注意喚起を行った。

当初から大使館からのお知らせで注意喚起していたが、8月8日に邦人の被害事案が発生したことが後ほど判明した。また、人的被害ではないが日本企業の関連施設が被害を受けた。このような事態を受け、大使館から当局へ申し入れを行った。

本件を通じた教訓は2点ある。1点目はこのような事態は先進国でも十分起こりうるものであるということ。2点目はツイッターなどの存在により、それまでは一過性のものであるような事件が、規模が予想を超えて大きなものになり広がりうることである。

また、このような事案の際には、海外安全ホームページに掲載しているスポット情報に加え、現地公館のホームページ上でも関連情報を掲載していることもあるので、併せて参照していただくと有益である。

イ 海外における邦人の突然死事案

海外における邦人の疾病による突然死というものがここ数カ月目立ってきている。特徴としてはさして高齢ではない、30、40代の邦人渡航者が死亡しているケースが増加しており、社員を海外に派遣する際の、健康管理についても安全対策の一環として宜しくお願いたい。

<海外進出企業E>

主な死因としてはどのようなものがあるのか。

<海外邦人安全課 一方井課長>

それぞれの事案での具体的な死因については正確に把握していないが、死因として推測されるものとしては、心筋梗塞、脳出血の類のものであると考えられる。出張の直前の勤務は過酷になるケースもあり、それに加え、近隣諸国へ出張の際、よりタイトな日程での出張になる傾向もあることから、出張者の労務管理面についても

意識していただきたい。

ウ 「スポット情報、危険情報」作成にかかる外務本省と在外公館の役割分担

一般的な仕組みは、まず現地公館が情勢分析及びスポット情報・危険情報発出の必要性の判断をし、発出情報の原案を外務本省へ報告する。現地公館から本省へ届いた報告の多くは海外邦人安全課で対応するが、テロや誘拐事件に関しては邦人テロ対策室、そして感染症などに関しては領事局政策課にて対応することになる。また、その際には必ず当該地域課との協議を行い、スポット情報・危険情報の内容や発出の是非等を総合的に判断した上で発出している。

状況により、外務本省が現地公館に危険情報及びスポット情報発出のための準備を促す場合もある。いずれにしても、まずは現場の判断で情勢分析を行い、最終的には外務本省が判断をした上で発出するという流れが通常のプロセスである。

例外的なケースとして、より本省主導で渡航情報を発出する場合もある。事態が切迫急変し平時のような時間と手間をかけることができない場合などには本省主導で危険情報を引き上げることもある。現地公館はさして緊迫した事態に直面していないとしても、他国の様々なケースを教訓に予防的観点から、可能な限り邦人の渡航延期を促す、在留邦人については安全なうちに早めに脱出した方が良いと判断される場合などもある。例えば今次のエジプトにおける騒乱では、1月25日にデモが発生し28日に事態が急変し、翌29日朝には渡航延期の危険情報を発出した。仮に平時のプロセスを踏んでいたならばあのようには早くは発出できなかったであろう。

<海外進出企業E>

基本的に渡航情報のレベルを下げるのはどのようなプロセスか。

<海外邦人安全課 一方井課長>

基本的には引き上げ時と大きく異なる点はない。あえて違いがあるとすれば、現地公館が危険であると判断している場合に本省がそれよりレベルを下げようとすることは一般的にないのではないか。

(4) 最近のテロ情勢について (邦人テロ対策室 町田首席事務官)

ア 総論

前回の幹事会(6月)から現時点まで、テロ・誘拐事件における邦人の被害はない。確かにテロは様々な場所で発生しており、米務省も特にアフガニスタンにおいてテロ事件が増えていると発表しているが、これらの地域においては一般邦人、民間企業の方もあまり在留していないことからこの場では省略させていただく。

誘拐に関しても、アフガニスタンやフィリピン・ミンダナオ地方などにおいては外国人の被害が頻発しているが、こちらも同じように省略させていただく。

イ ノルウェー・オスロ中心部爆発事件及びキャンプ場銃撃事件

少なくとも77名が死亡した本件に関しては、模倣犯の発生や反イスラムに対する報復など、どのようなインパクトを与えるかと心配していたが、今のところ目立った事件はない。このようなホームグロウンの一匹オオカミ的なテロリストは把握もしにくく各国は警戒している。その後、デンマークのコペンハーゲンにあるモスクにおいて銃撃事件が発生し、スポット情報の発出を検討したが、パキスタン人同士の内輪もめということが判明したため控えた。今後も、必要に応じて注意喚起していきたい

ウ インド・ムンバイでの連続爆弾テロ事件

7月13日に連続爆弾テロが発生し、翌14日にスポット情報を発出した。市内3か所で爆弾が爆発し、26人が死亡し130人ほどが負傷した。ムンバイは商業都市であり、3年前の連続テロ事件発生もあり心配ではあったが襲撃立てこもりなどは多く発生しなかった。しかし、インドにおいては多数のテロ組織が存在することなので引き続き警戒していく。

エ パキスタン

パキスタンにおいては2010年10月から2011年6月までスポット情報を8件発出した。特にカラチ市では主に宗教対立を原因としたテロが発生しており、カラチ市単独のテロ件数は2009年に24件、2010年は93件発生し、2010年11月には軍、警察、政府や外交団に対する攻撃も多発している。我が国や我が国の国民を直接の標的にしたものではないと認識しているが、邦人の生活圏中には、こうした軍や警察等の施設が多数あり、巻き込まれることに注意が必要である。なお、パキスタン当局が他地域の治安部隊をカラチ市に集めて治安強化をするという話があるが、その実効性には今後とも注視したい。

オ ナイジェリア

8月26日、首都アブジャにある国連事務所にアルカイダ等の組織と関係のあると言われるイスラム過激派組織「ボコ・ハラム」がテロを起こし、20数名が死亡した。これは非常に特異な例であり、今後彼どの程度このような事案が広がるのか、注意していきたい。

(了)

海外安全官民協力会議 第41回幹事会開催結果

1. 日 時 平成23年11月18日（金）午後4時～午後5時
2. 場 所 外務省（国際会議室272号）
3. 出席者 幹事会メンバー 26名
オブザーバー 6名
外務省領事局海外邦人安全課長 一方井 克哉
領事局邦人テロ対策室首席事務官 町田 信也
領事局海外邦人安全課邦人援護官 土川 正之

4. 会議次第

- (1) 民間企業による海外における安全対策についての紹介（海外進出企業A）
- (2) 最近の案件・事故等について（海外邦人安全課：一方井課長）
- (3) 最近のテロ情勢について（邦人テロ対策室：町田首席事務官）
- (4) その他
 - ・第42回幹事会の開催日程について

5. 議事要旨

- (1) 民間企業による海外における安全対策についての紹介（海外進出企業A）
 - ア はじめに

弊社の海外安全対策室のビジョンは、「グローバル事業ビジョンの実現に向け、海外で働く従業員一人ひとりが安心して使命遂行ができるよう、安全と健康の確保を保障することで、海外事業の発展に寄与する」というものである。また、同室のミッションとは「海外で勤務する従業員の安全と健康に関する諸リスクに対し、関連部門と連携し、現場での実践を推進・支援すること」である。弊社ではその諸リスクを34に区別しており、たとえば政治リスクとして戦争・内乱・紛争・テロなど、自然災害リスクとして地震や台風などが挙げられる。このような諸リスクに対し、予防策を立案・推進し従業員の安全確保を図っている。弊社がこのような対策をとるようになった契機は、1982年にコスタリカの弊社子会社社長が誘拐され、死亡する痛ましい事件があったからであり、この翌年に海外安全対策の組織を設置した。

イ 海外安全対策室の体制

海外安全対策室の主要業務としては、海外での安全対策と海外医療対策という2つの業務を担っている。事件・事故対応としてはクライシス・マネジメントが主であり、緊急事態が発生した際には初動から退避までを行う。平時の予防策推進としては新興国の安全対策に力を入れており、新興国に出張する従業員の安全対策・医療対策を行って

いる。先ほど述べたリスク34種類のうち、海外安全対策室は災害・事故リスク及び政治・経済・社会リスクを担当し、オペレーションリスク（品質、営業、情報等）についてはそれぞれの職能部門が担当している。

本社では関連部署間の連携をスムーズに行えるよう、社長を委員長とするG&G RM（グループ&グローバル・リスクマネジメント）委員会を設けている。同委員会の中に、本社部門の職能が参加して様々な委員会を持ち、関連部署間で連携し諸リスクに対応する横串として機能を果たしている。G&G RM委員会の中には災害・事故対策委員会を設けており、国内・海外における災害・事故、感染症などの緊急事態対応について情報交換を行っており、全社的な行政、支援を行なっている。

今年海外安全対策室が特に注力しているのは、イスラムテロをキーワードにした情報収集・分析・海外子会社への注意喚起である。対象国は21カ国であり、それぞれの地域におけるテロに関する情報収集等々をして社員に注意喚起を行っている。昨年度からは、新興国の事業場に対して安全実査と安全セミナーに取り組んでいる。安全実査とは、新興国特有の戦争や内乱・紛争・テロ発生可能性のある地域を取り上げ、事件事故への対応力の向上を目的として、当該国の事業場に行き、専門のコンサルタントと共に事業場の安全対策をチェックするというものである。今年度は12事業場に訪問をし、その際に現地従業員の幹部や日本人出向者に対して安全セミナーを行った。

一番の安全対策の基本は所在確認・安否確認である。様々な事業部門の集合体である当社では、これまで海外出張する際には各部門の仕組みが違うことから出張情報の把握が十全にできていなかった。これを改善すべく、一貫して社員の出張を「見える化」するためのデータベースを作成した。他社でも使用されているような旅行者情報管理システムで全社員のフライト情報を管理できる仕組みはあったが、抜け漏れがあったので、全てのフライト情報を管理する仕組みを完成し全社に徹底させたところである。海外安全対策室はこの全社的なフライト情報にアクセスできるようにしてある。もうひとつ重要なことは、それぞれの担当による緊急事態の際の報告手順であるが、簡素化・明確化するようにしてきた。具体的には、海外では親元ドメインや地域統括会社との取り組みに専念させ、情報は海外安全対策室に集約させ、弊社上層部への報告は、当室がすべて行うこととしている。

従業員への情報提供としては、当室のホームページの強化を行い、様々な情報を掲載している。マニュアルやガイドラインを掲載、通達の掲載、外務省の危険情報等のリンク貼り付け、24時間365日対応できる連絡先を用意している。

また、弊社では外務省が発出している危険度を元に、基本的にそれより半ランク上げた解釈をして出張の規制を図っている。「十分注意してください。」の場合は十分注意、「渡航の是非を検討してください。」の場合は不急な出張は延期、「渡航の延期をお勧めします。」の場合は原則出張禁止、「退避を勧告します。」の場合は絶対出張禁止・全員退避をさせる、といった形である。以上が当室の概要・活動である。

ウ タイ洪水への現状と対応

次に今回のタイ洪水への対応についてであるが、北部地方の工場団地が軒並み浸水している。弊社はタイ全土で合計22社あるが、そのうち北部の3社が浸水してしまった。アユタヤのロジアナ工場団地は最大5mまで浸水し、ナワナコンの工場も2m強まで浸水した。バンコク都はこの2～3日で状況は好転したが、こういった最新の情報に注意しながら対策を行っている。外務省は10月末に渡航延期勧告、11月16日に十分注意まで引き下げた。当社はこれに応じて出張の可否を決定している。経産省等でタイ人熟練技能者の日本での就労を可能にするという発表があったが、これはありがたい措置であった。弊社では現在70名タイ人の日本での就労申請を行っている。

現地における対応体制としては、10月13日に洪水災害緊急対策本部を現地マネジメント会社に設置し、その傘下にその他のグループ会社を配置した。現地対策本部は現地事業場の統括・支援を行い、各事業場は現地対策本部・親元ドメイン（マザー・ファクトリー）と連携し災害対応を実施している。日本側では、関連部署や災害事故対策委員会が連携し、現地の対策本部・事業場の支援を行っている。具体的には、海外安全対策室と調達担当、ロジ担当及びIT担当といった部門が連携をして、現地から報告を受け支援をする他、弊社の上層部に対しては情報をとりまとめて報告をしている。

現状と対策としては出向者144名全員が通常勤務、帯同家族は132人のうち115人が一時帰国をした。48名の小中学生がいるが、それぞれ日本各地の小中学校に体験入学という形で通学している。タイ被災地では感染症対策が大きなポイントになっており、出向者及び帯同家族にはA型肝炎及び破傷風の予防接種を徹底させている。現地従業員は約18,000名いるがそのうち約5,000名が被災した。現地従業員への支援としては、対策本部で給与・見舞金の取り扱いを調整する他、従業員相談窓口（ホットライン）を開設した。被災事業場に出勤する者への補助としては、被災をした従業員にも基幹業務をしてもらい、臨時手当や宿泊費補助を支給している。事業場の必要な機器は2階部分に引き上げているが一部は毀損した。金型は引き上げて洗浄防錆作業をし、一部は日本に持ち帰っている。再立ち上げの目標時期は現地の工業団地の排水作業との兼ね合いもあるが、早くて1月末を想定している。販売においては、10月の市販商品実需が半分になっているが、現地政府から生活必需品の生産として乾電池の十分な供給を依頼されており、増産と配送手段の確保に努めている。情報通信については被災した3社のIT設備の保全と業務支援をしているが、中でも注力しているのはIT環境の整備であり、これは在宅勤務者の増加に対応するための措置である。また今後被災事業場の復旧アクション支援を行っていく。

エ まとめ

10月初旬以降本格化した洪水はバンコク都まで到達したが、排水作業により中心部の浸水は回避された。ただ、依然として多くの工業団地がある東部には浸水が懸念されている。今回の洪水の特徴は、流れが非常に緩やかであるため対応に時間的余裕があっ

たことである。その反面、復旧にも月単位での時間を要することになる。今般のタイ洪水に関する対応を通して良かったと思われる点は、日本大使館、バンコク商工会議所、JETROなどが連携してオールジャパンの対応が取れていたことである。特に、現地の大使館で開催された安全対策連絡協議会での情報については、商工会議所を通じて逐一フィードバックしてもらったことができたことは非常に有益であった。

質疑応答

<一方井課長>

今般のタイでの洪水被害を受けて危険情報を発出するにあたり、予防的には在留邦人が4万人もいることもあり、危険度を引き上げざるを得ないと考えつつも、復旧対策のために本邦からの出張者もいることを考慮し、単なる一律な渡航延期ではなく括弧書きで「業務上必要性があつてやむを得ず渡航する場合は、洪水被害に巻き込まれることがないよう適切な安全対策を取ってください」と記載した上で、危険情報の引き上げを行ったが、今回の措置は企業にとってどうであったか。

<海外進出企業A>

今回のタイの洪水に対する対応は非常にスピーディーだったという印象がある。我々は概して渡航情報を見て一拍おいて考えるのだが、今回は即座に判断をした。バンコク都周辺4県については渡航延期というように細分化してもらえたことはよかった。当社の場合は複数の事業部門があるので、それぞれの県できめ細かく対応することができた。

<海外安全関連団体B>

タイでの感染症対策は基本的に外務省の危険情報・渡航情報で紹介されているが、当協会にもタイ洪水と感染症対策関連の照会があり、たまたま来る25日(金)に予定している協会主催の講演会(テーマは「海外駐在員と渡航者のための医療」)において、講師の外務省診療所所長にタイ洪水関連の情報収集もお願いし、今後の洪水起因の感染症対策についても医学的見地から予防策を伺う予定である。かつてハイチの大地震の際には地震発生から10ヶ月後にコレラが大流行し、3,000名以上が罹患、約300名が死亡したという事例もあり、災害後かなりの期間にわたり注意が肝要と考えている。

(2) 最近の案件・事故等について <一方井海外邦人安全課長>

ア タイ洪水

(ア) 本省の対応

タイの洪水に関しては10月27日に危険度を「渡航の延期をお勧めします」まで引き上げた。これは、洪水が本格化し始めた当初、バンコク市全体へ浸水被害が及ぶという予想や、報道に出ていた新月による大潮の影響でバンコク市内まで水が入ってくるのではないかという恐れが十分あったことから危険情報に反映させたものである。しかし、

11月9日頃から水の塊の南下の勢いが停滞し、また、15日頃から水の塊が後退し始め、水位の低下も各地でみられた。これを受け、これまで冠水していないバンコク市内中心部の邦人が多数在住しているスクンビット地区等には今後も冠水の恐れはないだろうと考え、11月16日、バンコク中心部等一部地域に関して「十分注意してください」まで引き下げることにした。ただし、依然冠水しているバンコク都内の西部や北東部、アユタヤ県等は「渡航の是非を検討してください」のレベルとしている。

なお、タイの日本人学校は11月21日（月）より授業を再開する予定であり、生徒の約2,200人が国外等へ今般の洪水の影響で避難していた由であるため、再開を受けて徐々に戻ってくるものと思われる。

（イ）大使館の対応

今回の洪水に関して在タイ日本大使館の対応としては、在留邦人向け緊急メールの配信、同内容の大使館ホームページへの掲載、また今回新たな試みとしてツイッターを活用した情報提供を行った。また、バンコク市内の写真を洪水マップと称して毎日掲載し、よりわかりやすい情報の発出に努めた。

その他、10月23日からほぼ週に1度ずつ計5回の安全対策連絡協議会を開催し、現地の商工会や日本人会等からご出席いただき、安全対策のみならず情報共有及び収集を行った。今回の洪水に関しては、大使館全体の中で情報収集・発信は政務部、邦人への直接の対応は領事部、日系企業支援・タイ支援を経済部で対応する等、全館態勢で対応を行った。

また、感染症に関する「大使館のお知らせ」を10月28日及び11月11日の二度発出した。

イ 中東・北アフリカ情勢

エジプトにおいて11月28日から選挙が始まる。当該人民議会選挙は下院選挙に相当するものであるが、国内を3地域に分けてかつ決選投票まで行われるため、来年1月上旬まで続く。更に上院選に相当するシューラー評議会選挙も続いて行われ、3月中旬まで開催される見込みとなっており、これからは長い政治の季節となる。本件に関し、11月4日付で注意喚起のスポット情報を発出し選挙日程についてもお知らせしている。

チュニジアにおいては10月23日に憲法制定のための制憲議会選挙が行われ、大きな混乱もなく終了し、視界がある程度開けた感がある。

これに対し、エジプト情勢はまだ先行き不透明であり、10月9日にはカイロ市内のタハリール広場でコプト教徒（キリスト教）によるデモに対し治安部隊との衝突が発生し、約20人の死者が出たため、この日1日のみであったが外出禁止令が発令される等不安定な状況である。

質疑応答

<海外進出企業C>

リビアにおいてはまだ退避勧告が継続して発出されているが、今後危険度を引き下げる等の見通しはあるのか？

<一方井課長>

2月に大使館の一時閉鎖をし、その後10月30日から館員が戻り大使館業務を再開しているが、現地からの情勢の報告を受け対応したい。ただし、報道によると現地に依然未回収の武器が出回っているとの情報もあり、紛争にはありがちな状況であるが、今後これらの武器が治安にもたらす影響も注視する必要がある。

(3) 最近のテロ情勢について <町田邦人テロ対策室首席>

ア ケニア情勢

ケニアにおいては9月からソマリア国境付近で外国人の誘拐や射殺事件が発生している。9月にはラム県のリゾート地でイギリス人夫妻が襲われ、夫が死亡、妻も重傷を負ったという事件や、更に10月にも同県リゾート地でフランス人女性が拉致され、その後死亡が確認される事件が発生した。また、ダダーブ難民キャンプにおいて「国境なき医師団」所属のスペイン人女性2人が拉致され、その後解放されたという事件が発生した。同事件の発生を受け、人権支援機関は同地域における支援活動を制限している由である。

その他、自然保護区における銃撃戦や、ナイロビのナイトクラブへ手榴弾が投げ込まれた事件も発生した。10月15日からケニア軍は各国と協力し二方向からソマリアに進攻している。同進攻作戦の目標は、イスラム過激派テロ組織「アル・シャバーブ」の拠点であるソマリア東海岸の港町キスマヨを攻略することである由。ケニア軍の軍事行動に対し、10月17日にアル・シャバーブがケニアに対する報復宣言を行った。宣言の内容は、ナイロビ等大都市にある高層ビルや観光産業に対し打撃を与えるといったものである。外務省としては節目毎にスポット情報を発出しつつ、10月30日にはソマリア国境等について渡航情報の引き上げを行った。今後も情勢の推移を注視していく。

イ フィリピン・ミンダナオ島での襲撃事件

10月3日、フィリピン・ミンダナオ島北東部において日系企業の関係する鉱山とその精錬工場が共産党の新人民軍に襲撃される事件が発生した。現場近くにいた邦人65人の無事はその日のうちに確認できた。今回の新人民軍側の目的は殺人や拉致ではなく、組織の要求に従わない会社に対し施設の破壊や船を沈める等の脅迫行為・示威行為に出たものであると考えられる。今回新人民軍の部隊はすぐに引き上げたが、今後も同様の事件は発生しうるものと考えられる。実際にこの事件の後にも、ミンダナオ島南部にあるバナナプランテーションが襲撃され、武器が強奪され機械が壊される事件が発生した。

近年、新人民軍による目立った活動はないとの印象を持っていたが、今般、国際テロ

組織指定をされ、国外からの資金が入ってこなくなったことも反映して国内での活動を活発にしているとも考えられる。

本件についてはフィリピン政府も重大な問題意識を持っており、治安当局や軍部を含め安全対策の強化や警備員の能力向上に取り組むこととしている。外務省としてもフィリピン政府に対し様々なレベルで申し入れを行っている。今後も大使館や関係地域課とも連携しつつ適切に対応していく所存。

質疑応答

<海外安全関連団体B>

ケニアの件に関し、10月4日に当協会で海賊に関する講演会を開催したこともあり、ソマリア湾岸の海賊事案についてフォローしていたところ、ソマリア国境に近いケニアのリゾート地における英仏観光客の誘拐事件を踏まえて、翌10月5日のCNN放送では（注：そのタイトルは Fears over Somali pirates' new tactics'）、海賊グループの一部は各国の艦船が防衛強化対策を取っているため、よりソフトなターゲットを求めて陸上の誘拐ビジネスに転換しつつあるのではないかとの報道がなされていた。その後の動向もCNNの論調のとおりであり、ケニアのソマリア国境周辺への観光客や援助関係者は要注意と思われる。

また、フィリピンの今回の事件では大事に至らず良かったと思う。ミンダナオは従来から誘拐事案が多発している地域であり、海外邦人の安全対策にとって官民の情報交換の重要性が改めて実感できた。

（了）

海外安全官民協力会議 第42回幹事会開催結果

1. 日 時 平成24年2月3日（金）午後4時～午後5時
2. 場 所 外務省（国際会議室272号）
3. 出席者 幹事会メンバー 19名
オブザーバー 2名
外務省領事局海外邦人安全課長 一方井 克哉
領事局邦人テロ対策室長 高田 真里
領事局海外邦人安全課邦人援護官 土川 正之

4. 会議次第

- (1) 最近の案件・事故等について（海外邦人安全課：一方井課長）
- (2) インドにおける安全対策について（海外邦人安全課：土川邦人援護官）
- (3) 最近のテロ情勢について（邦人テロ対策室：高田室長）

5. 議事要旨

- (1) 最近の案件・事故等について（海外邦人安全課：一方井課長）

ア エジプト情勢

昨年11月末来、選挙が行われてきたが、下院に相当する人民議会選挙が終了し、現在は2月中旬にかけて上院に相当するシューラー評議会選挙が行われている。その間、カイロのタハリール広場、内務省前のほか、他の都市でもデモ隊と治安部隊の衝突が発生し、死傷者が出たが、選挙自体は大きな混乱なく実施されてきた。しかしながら2月1日にポートサイド県のサッカーの試合においてサポーター同士の衝突が発生し、70数名が死亡したことを受け、これが飛び火しカイロ等においてもデモ隊と治安部隊との衝突が発生した。政治プロセスは進められている一方で、依然として民衆の不満に火がつくとこのような形で混乱してしまう状況であることを再認識させられた。

イ リビア情勢

先週（1月24日～26日）、官民合同経済ミッションがトリポリを訪問し、中東局審議官を長として企業十数社が参加した。ミッション派遣中は現地の治安は問題なく、当初の予定を進めることができた。危険情報は年末にトリポリ及びベンガジを渡航延期まで引き下げたが、内外で流出している武器の問題や一部戦闘状態が続いているとの報道もあり、引き続き治安情勢について注視していく必要がある。

ウ イラン情勢

他の中東諸国におけるアラブの春とは性質が異なり、核開発問題をめぐる外交上の緊

張を抱えている。テヘラン自体は昨年11月に英国大使館がデモ隊に襲撃されたものの、安定した情勢であるが、報道等を見て、駐在員や出張者を派遣されている各企業におかれては心配されることも多いと思われる。連絡体制の確認や緊急備蓄品など平時からの備えを心がけるようにしていただきたい。

エ ナイジェリア情勢

ナイジェリアでは、主に2つの要因で最近是国内治安情勢が不安定化している。第一の要因としては、ナイジェリア政府が本年1月1日に石油製品への補助金を撤廃したことへの国民の不満が高まったことなどの経済・社会情勢が挙げられる。現在は収束したものの、主要労働組合が反対するゼネストを実施し、各地でデモや暴動が発生した。

第二の要因として、昨年からは北東部を中心としてボコ・ハラムというイスラム過激派組織が頻繁にテロ活動を行っていることが挙げられる。これら二つの要因があり治安情勢が悪化していることから、2月1日付で、北部カノ州その他の地域につき、危険情報の引き上げ（渡航延期）を行った。ナイジェリアはサブサハラの中でも、有数な経済国でもあることから、ビジネスで同国への訪問者も多いと思うので、十分な安全対策を予め取るようにしていただきたい。

オ イタリアでの大型客船座礁事故

1月13日にイタリア沿岸の地中海にて大型客船「コスタ・コンコルディア号」が座礁・浸水する事案が発生した。乗船していた日本人44名（乗客43名、乗員1名）は全員無事であったが、17人が死亡し、15人が行方不明となっている。乗船していた日本人の多くは本邦からのツアー客であったが、その他の個人客の中には、ヨーロッパや米国に居住している邦人もいたことから、このような事故では休暇中の駐在員が巻き込まれていないかどうか、念のために関係者の安否を確認することをお勧めしたい。

質疑応答

<海外進出企業A>

リビアのトリポリ及びベンガジの危険情報について、昨年末に一段引き下げられたが、当社は昨年混乱前にミスラタにも駐在員を派遣していたこともあり、出張の可否等について社内的な相談も出始めているので、同地（ミスラタ）についても引き続き注視頂き、状況の変化・進展等あれば、お知らせ願いたい。

<一方井海外邦人安全課長>

情勢を引き続きレビューする。

(2) インドにおける安全対策について（海外邦人安全課：土川邦人援護官）

ア はじめに

本日「インドにおける危機管理」についてお話するのは、最近インドの治安が悪化しているという理由ではなく、インドへの投資に我が国の関心が高まっていること、更に私が長らくインドで勤務した経験があるので、この機会にご紹介することとしたものである。

イ インド社会の安定性

日本の約9倍の国土面積と約10倍の人口を持つインドでは、農村に住む国民の大半が経済・社会的に悲惨な状況にあるが、その割には社会自体は比較的安定している。その背景には①カースト・大家族制に基づく相互支援、②人口の8割を占めるヒンドゥー教徒が、現世の義務（仕事）を果たせば来世は輪廻転生の人生の束縛から脱しられるというカルマを信じていることが挙げられ、現状を肯定する気質を生んでいる。

ウ 企業が直面するリスク –政治・社会リスク–

- ① 政治・社会リスクとしては第一にテロがある。テロの背後にパキスタンの存在が疑われるものが多いと新聞で報じられている。インドとパキスタンという国家が興って以来、両国はカシミールの領有を巡り争いを続けてきた。
- ② 印パは、分離独立した経緯から共に比較されることが多く、パキスタンはインドのみが発展し自国が停滞している国となることを怖れている。一方インドは、自国の経済発展のためにはパキスタンを安定し印パ間の緊張がないことが望ましいと感じており、印の有識者の間では印パの良好な関係が維持されることを希望する動機が働いていると思う。
- ③ インド東部にはナクサライトという極左テロ組織が活動する地域がある。警察権力が十分及んでいないこれら地域において、自治に近い形で金持ち、ビジネスマンからお金を徴収している。治安機関に通報する村人等を殺害したり警察署を襲撃したりし、毎年約1000人（うち一般市民は720人）が殺害されている。この地域に囲まれた都市を訪問する際は飛行機を利用することが勧奨されている（特に夜の自動車、汽車での移動は要注意）。
- ④ インド西部のマハラシュトラ州にはシヴ・セナーという政治団体があり解雇等で問題を抱える企業に抗議デモを行ったり、会社の入り口を封鎖したりして圧力をかけたりしている。また、シヴ・セナーは、北部インドから来ている労働者が現地雇用を奪っているとして、これら労働者に対する襲撃事件も発生している。
- ⑤ カーストの高い人ほどベジタリアンである傾向があり、肉の臭いを嫌うことから、社内食堂ではベジタリアン料理のみを提供することが不必要なトラブルを避ける方法である。
- ⑥ 宗派間の対立は長い歴史を有しており、特にヒンドゥー・回教徒間等の騒擾に気

をつけるべきである。

エ 企業が直面するリスク ー災害・事故リスクー

- ① インドに限ったことではないが、鳥インフルエンザの致死率は60%とも言われており十分な備えが必要である。インドでは国家が抗新型インフルエンザ薬のタミフルを管理しており、2年前に豚インフルエンザが流行した時はタミフルが自由に入手できず、国立病院に患者が押しかけ混乱が生じた。我が国在外公館においてもある程度備えはあるが、企業の方においても自社で可能な範囲で必要な対応策を用意していただくことをお勧めしたい。
- ② インドでは建物内の電線のショート等が原因の火災が生じており、雑居ビルで階段が狭い、通路が物で塞がれている、交通渋滞で消防車が到着しない等の理由で、窓から飛び降りて亡くなる方もいる。
- ③ 飲酒運転のトラック等に起因する交通事故も多いので注意が必要である。

オ 企業が直面するリスク ー経営・労務リスクー

- ① 企業が進出する際に、州政府等がインフラ整備を行うと約束しておきながらこれが守られないケースが多く発生している。その際には、大使館・総領事館に相談し一緒に州政府等と粘り強く交渉することが有益であることが多い。
- ② また、過去の例として日印合弁の企業の印側の株を全て日本の企業が買い取ったことがある。その際、日本側がインド人社長を解雇したが同社長が日本人トップをいろいろな理由で警察に訴えたケースがあり、警察が日本人トップを一方的と思われる捜査で逮捕しようとしたケースがあった。総領事館から公平な捜査を要求したこと等もあり、その後は警察の捜査が冷静なものになった例もある。
- ③ インド人は州への帰属意識が強いため、労働者対策として特定の州出身の割合が高くなるようにするのが安全である。

カ 生活上の様々なリスク

- インドでの生活は日本の生活と大きく異なることに留意していただきたい。①個人の使用人に自宅の鍵を預ける場合もあると思うが、使用人による盗難も発生しているので、新たに雇う際には知人から紹介してもらうのが安全である。②医療の面に関しては、有名病院であっても未熟な医者がいることも多く、特に夜間・休日には若い医者に対応している。ホームドクターを見つけ重症の場合は専門医を紹介してもらうことが医療過誤を防ぐ方法でもある。③外国人によるインド人への布教は認められていないため、農村地域において改宗に伴う外国人への暴力事件も発生しているので注意が必要である。④ゴア及びケララ州の海岸地域では観光客が肌を露出することが多いので特に外国人女性への暴行事件が発生している。
- ⑤ 他国に比べインドは、役人がより大きな権力を有しており、多くの許認可権限を保

持し、煩雑な手続きを定めている。このため、インドの政府機関が介在している場合、は大使館や総領事館を介在させることで解決に向かう事例もあるので参考にすべきである（なお、大使館等は個別企業の情報はその取り扱いには十分な注意を払うこととしている）。

質疑応答

<海外進出企業B>

インドでテロを生じさせることにより、その背後にあると言われるISI（パキスタン軍統合情報局）にはどのようなメリットがあると推測されるか。

<土川邦人援護官>

ISIはテロ行為の事実を認めていない。個人的意見であるがインドを不安定化（ヒンドゥーとモスリム間の疑心暗鬼）させることを狙いとしており、またテロによりインドへの外資導入が低水準にとどまる結果、兵器の近代化も遅れると考えていると思う。

<海外進出企業C>

インドが脅威と考えているのは中国だという話があったが、ではインドにとっての対中国の課題とは何か。

<土川邦人援護官>

近年、中国は印の周辺国であるバングラデシュ、スリランカ、モルディブ、パキスタン等で自国の資金で利用可能な港湾施設の整備を進めており、インドは脅威を感じていると思う。但し、印中間の経済関係は深まっており特に中国製品のインド市場への浸透はかなりのものである。また通信・火力発電事業での中国企業の活躍はめざましいものがあり、インドは軍事上の脅威を感じながらもまずは実利を優先させたいと感じていると考えられる。

(3) 最近のテロ情勢について（邦人テロ対策室：高田室長）

ア タイ

1月13日、在タイ米国大使館がウェブサイト上に「外国のテロリストが観光地を対象に攻撃を行う恐れがある」旨を掲載し、翌14日には、タイ警察がテロの危険性が高い場所3カ所（イスラエル大使館（スクンビット19）、カオサン通り、スクンビット22）を発表した。領事局としては、13日、14日及び25日に計3本のスポット情報を発出するとともに、在タイ大使館からも在留邦人に対してお知らせを発出した。これらの地区は観光客が多く、邦人もよく訪れるところであるため、観光客、企業等から、領事局や大使館に本件に関する問い合わせが寄せられた。

イ エチオピア

1月17日、北部アファール州のエルタ・アレ（噴火口が観光スポットとなっている火山）を訪れていた欧州人観光客の一団が武装集団の襲撃に遭い、5名（ドイツ人2名、ハンガリー人2名、オーストリア人1名）が死亡、複数名が負傷し、4名（ドイツ人2名、エチオピア人2名）が誘拐された。エチオピアについては、隣国エリトリアと緊張状態が続いていることから、エリトリアとの国境付近の北部一帯に退避勧告を発出しているが、事件発生地域は「十分注意」のエリアであった。1月19日付でスポット情報を発出している。

ウ ナイジェリア

前述（5.（1）エ）のテロ情勢については、昨年12月25日に首都アブジャ近郊の教会で爆弾テロが発生し、25名が死亡、多数が負傷し、イスラム過激派組織ボコ・ハラムが犯行声明を発出した。昨年12月31日、ナイジェリア政府は、4州15地域に非常事態宣言を発出したが、1月20日には北部カノ州で政府機関等で複数の爆弾テロが発生し、少なくとも150名以上が死亡した。誘拐についても、1月、南部デルタ州で米国人1名が、北部カノ州で建設会社従業員のドイツ人1名が武装集団によって誘拐された。これらの状況も踏まえ、前述（5.（1）エ）のとおり、2月1日付で渡航情報の引き上げを行ったところである。

エ その他の事案

このほかにも南アフリカでの外国人誘拐、ベルギーでの無差別殺人事件、アフリカ北西地域での外国人誘拐の情報に関してスポット情報（それぞれ1月11日、12月14日、12月5日）を発出した。

質疑応答

<海外安全関連団体D>

ナイジェリアのボコ・ハラムはアルカイダとの関係はあるのか。

<高田室長>

アルカイダとの関係は否定できない一方、明らかな関わりを示す証拠は出てきていないと思われる。なお、ボコ・ハラムの名称は現地語で「西洋の教育は悪」を意味しており、同組織の思想に共感するナイジェリア国民は少なくない由。

(了)

2010年（平成22年）海外邦人援護統計

目 次

I	事件・事故等総援護件数の特徴と推移	1
1.	2010年（平成22年）の特徴	1
2.	援護件数・人数の推移総括表	2
3.	地域別援護件数・人数の推移総括表	3
4.	援護件数の多い在外公館上位20公館	4
5.	2010年（平成22年）の主な事件・事故の事例	5
6.	主な犯罪加害及びその他の事例の特徴	6
7.	海外で邦人が被害者となった主な殺人事件	6
8.	麻薬犯罪者、疾病者、精神障害者、行方不明者及び被安否照会者等の性別・年齢別特徴	7
II	海外邦人援護統計の推移と2010年の内訳（グラフ）	9
III	事件・事故等援護関係統計（全世界及び地域別内訳）	16

2011年（平成23年）6月

外務省 領事局 海外邦人安全課

I. 海外邦人援護件数の特徴と推移

1. 2010年（平成22年）の特徴

(1) 2010年において我が国在外公館及び財団法人交流協会が取り扱った海外における事件・事故等に係わる総援護件数は17,515件（対前年比3.25%増）で、総援護対象者数は19,882人（同5.51%増）であった。

(2) 『犯罪被害』は5,589件（5,989人）であり、全体の約3分の1を占めているが、そのうち最も多いのは「窃盗被害」（4,394件、4,674人）である。次いで「詐欺被害」（429件、461人）、「強盗被害」（428件、488人）がこれに続く。

(3) 『犯罪加害』は529件（579人）であった。主なものは、「出入国・査証関係犯罪」（102件、110人）、「道路交通法違反」（44件、44人）、「傷害・暴行」（70件、74人）、「麻薬」（64件、75人）、「詐欺・同未遂」（37件、45人）である。

(4) 『事故・災害』では、「交通事故」（187件、332人）が最も多く、その死亡者数は35人であった。「水難事故」（27件、33人）がこれに続く。

(5) 地域別では、アジア地域が7,535件（8,163人）と前年に引き続き最も多く、次いで欧州地域（4,287件、5,128人）、北米地域（3,544件、3,966人）、中南米地域（701件、999人）、大洋州地域（679件、726人）、アフリカ地域（414件、476人）、中東地域（355件、424人）となっており、アジア地域、欧州地域、北米地域及び中東地域の取り扱い件数に増加がみられる。

(6) 在外公館別の援護件数を見ると、取り扱い件数の多い順では、1位在フィリピン大使館（1,354件、前年3位）、2位在上海総領事館（1,238件、前年2位）、3位在タイ大使館（1,091件、前年1位）、次いで在フランス大使館（880件、前年5位）、在ロサンゼルス総領事館（803件、前年4位）となっており、特に17年連続1位となっていた在タイ大使館が3位となり、在フィリピン大使館が全在外公館中で最多となっている。

< 件 数 >

		総件数	内						
			アジア	北米	中南米	欧州	大洋州	中東	アフリカ
事故・災害		346	173	46	34	40	14	12	27
戦闘・暴動		7	2	0	1	4	0	0	0
犯罪加害		529	284	145	21	54	13	9	3
犯罪被害		5,589	1,634	561	360	2,571	211	61	191
疾病		894	594	71	26	101	14	30	58
行方不明		127	61	23	4	30	5	1	3
その他		10,023	4,787	2,698	255	1,487	422	242	132
総数		17,515	7,535	3,544	701	4,287	679	355	414

< 人 数 >

		総人数	内						
			アジア	北米	中南米	欧州	大洋州	中東	アフリカ
事故・災害		723	263	72	115	173	26	26	48
戦闘・暴動		13	2	0	2	9	0	0	0
犯罪加害		579	313	158	23	58	14	10	3
犯罪被害		5,989	1,726	627	393	2,742	224	63	214
疾病		1,030	627	74	30	192	14	30	63
行方不明		131	62	24	4	32	5	1	3
その他		11,417	5,170	3,011	432	1,922	443	294	145
総数		19,882	8,163	3,966	999	5,128	726	424	476

2. 援護件数・人数の推移総括表

年	総件数	内容別件数			総人数	死亡者数	負傷者数	海外渡航者数
		強盗・窃盗・詐欺 (被害犯罪・財産犯)	遺失 (旅券・財布等)	その他 (事故・犯罪加害・他案件)				
2001年	14,118件	7,714件	2,311件	4,093件	16,745人	467人	684人	16,215,657人
前年比増減率	-4.31%	8.16%	-29.13%	-6.15%	-2.31%	6.38%	-22.36%	-9.00%
2002年	14,364件	6,837件	2,166件	5,361件	16,996人	516人	670人	16,522,804人
前年比増減率	1.74%	-11.37%	-6.27%	30.98%	1.50%	10.49%	-2.05%	1.89%
2003年	14,472件	5,947件	2,508件	6,017件	17,426人	483人	691人	13,296,330人
前年比増減率	0.75%	-13.02%	15.79%	12.24%	2.53%	-6.40%	3.13%	-19.53%
2004年	16,023件	6,066件	3,086件	6,871件	21,871人	564人	788人	16,831,112人
前年比増減率	10.72%	2.00%	23.05%	14.19%	25.51%	16.77%	14.04%	26.58%
2005年	15,955件	6,022件	3,231件	6,702件	19,503人	615人	669人	17,403,565人
前年比増減率	-0.42%	-0.73%	4.70%	-2.46%	-10.83%	9.04%	-15.10%	3.40%
2006年	16,523件	5,839件	3,157件	7,527件	18,771人	484人	590人	17,534,565人
前年比増減率	3.56%	-3.04%	-2.29%	12.31%	-3.75%	-21.30%	-11.81%	0.75%
2007年	15,964件	5,341件	3,122件	7,501件	17,643人	547人	610人	17,294,935人
前年比増減率	-3.38%	-8.53%	-1.11%	-0.35%	-6.01%	13.02%	3.39%	-1.37%
2008年	16,364件	5,229件	2,813件	8,322件	18,098人	615人	600人	15,987,250人
前年比増減率	2.51%	-2.10%	-9.90%	10.95%	2.58%	12.43%	-1.64%	-7.56%
2009年	16,963件	5,160件	2,672件	9,131件	18,843人	513人	443人	15,445,684人
前年比増減率	3.66%	-1.32%	-5.01%	9.72%	4.12%	-16.59%	-26.17%	-3.39%
2010年	17,515件	5,251件	2,776件	9,488件	19,882人	549人	708人	16,637,224人
前年比増減率	3.25%	1.76%	3.89%	3.91%	5.51%	7.02%	59.82%	7.71%

注(1) 海外渡航者数は歴年。邦人援護件数は1994年度(平成6年度)までは会計年度ごと、1995年(平成7年)以降は歴年ごとに取りまとめたもの。

(2) 死亡者数、負傷者数には、犯罪被害によるもののほか、事故や疾病によるもの、自殺等が含まれる。

(3) 海外渡航者数は法務省入国管理局統計を採用した。

3. 地域別援護件数・人数の推移総括表

年	アジア		北米		中南米		欧州		大洋州		中東		アフリカ		総数	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
2001年	5,375	5,989	2,794	3,945	450	592	4,285	4,798	895	1,054	100	116	219	251	14,118	16,745
前年比増減率	7.18%	0.77%	-13.50%	9.74%	6.38%	18.16%	-10.04%	-11.20%	-1.10%	-12.68%	-38.27%	-35.56%	-14.45%	-19.55%	-4.31%	-2.31%
2002年	5,643	7,242	2,668	2,913	468	552	4,286	4,740	972	1,115	112	123	215	311	14,364	16,996
前年比増減率	4.99%	20.92%	-4.51%	-26.16%	4.00%	-6.76%	0.02%	-1.21%	8.60%	5.79%	12.00%	6.03%	-1.83%	23.90%	1.74%	1.50%
2003年	5,645	7,019	2,677	3,036	559	704	4,120	4,802	1,026	1,175	124	143	321	547	14,472	17,426
前年比増減率	0.04%	-3.08%	0.34%	4.22%	19.44%	27.54%	-3.87%	1.31%	5.56%	5.38%	10.71%	16.26%	49.30%	75.88%	0.75%	2.53%
2004年	6,200	10,871	2,839	3,097	708	913	4,657	5,131	1,128	1,258	203	226	288	375	16,023	21,871
前年比増減率	9.83%	54.88%	6.05%	2.01%	26.65%	29.69%	13.03%	6.85%	9.94%	7.06%	63.71%	58.04%	-10.28%	-31.44%	10.72%	25.51%
2005年	6,263	7,033	2,833	4,374	756	961	4,441	5,159	1,061	1,192	281	321	320	463	15,955	19,503
前年比増減率	1.02%	-35.30%	-0.21%	41.23%	6.78%	5.26%	-4.64%	0.55%	-5.94%	-5.25%	38.42%	42.04%	11.11%	23.47%	-0.42%	-10.83%
2006年	6,911	7,845	2,906	3,096	605	864	4,652	5,001	816	914	270	495	363	556	16,523	18,771
前年比増減率	10.35%	11.55%	2.58%	-29.22%	-19.97%	-10.09%	4.75%	-3.06%	-23.09%	-23.32%	-3.91%	54.21%	13.44%	20.09%	3.56%	-3.75%
2007年	6,924	7,618	2,732	2,877	734	923	4,210	4,630	731	793	245	278	388	524	15,964	17,643
前年比増減率	0.19%	-2.89%	-5.99%	-7.07%	21.32%	6.83%	-9.50%	-7.42%	-10.42%	-13.24%	-9.26%	-43.84%	6.89%	-5.76%	-3.38%	-6.01%
2008年	6,941	7,549	3,271	3,485	754	1,043	3,931	4,343	768	824	293	328	406	526	16,364	18,098
前年比増減率	0.25%	-0.91%	19.73%	21.13%	2.72%	13.00%	-6.63%	-6.20%	5.06%	3.91%	19.59%	17.99%	4.64%	0.38%	2.51%	2.58%
2009年	7,305	8,042	3,409	3,840	736	941	4,056	4,428	734	769	291	341	432	482	16,963	18,843
前年比増減率	5.24%	6.53%	4.22%	10.19%	-2.39%	-9.78%	3.18%	1.96%	-4.43%	-6.67%	-0.68%	3.96%	6.40%	-8.37%	3.66%	4.12%
2010年	7,535	8,163	3,544	3,966	701	999	4,287	5,128	679	726	355	424	414	476	17,515	19,882
前年比増減率	3.15%	1.50%	3.96%	3.28%	-4.76%	6.16%	5.70%	15.81%	-7.49%	-5.59%	21.99%	24.34%	-4.17%	-1.24%	3.25%	5.51%

注：下段は対前年比

4. 援護件数の多い在外公館上位20公館

順位	在外公館名	件数	順位	在外公館名	件数
1	在フィリピン日本国大使館	1,354件	11	在中華人民共和国日本国大使館	445件
2	在上海日本国総領事館	1,238件	12	在ホノルル日本国総領事館	360件
3	在タイ日本国大使館	1,091件	13	在広州日本国総領事館	313件
4	在フランス日本国大使館	880件	14	在シドニー日本国総領事館	287件
5	在ロサンゼルス日本国総領事館	803件	15	在バンクーバー日本国総領事館	254件
6	在ニューヨーク日本国総領事館	658件	16	在サンフランシスコ日本国総領事館	223件
7	在英国日本国大使館	634件	17	在チェンマイ日本国総領事館	220件
8	在香港日本国総領事館	570件	18	在イタリア日本国大使館	212件
9	在大韓民国日本国大使館	483件	19	在瀋陽日本国総領事館	211件
10	在バルセロナ日本国総領事館	462件	20	在ミラノ日本国総領事館	199件

5. 2010年（平成22年）の主な事件・事故の事例

（1）事故・災害

- 航空事故
 - 8月 ネパールのマクワンプル郡シカルブル村付近において、カトマンズからルクラ行きの小型航空機が墜落し、邦人1名が死亡した。
 - 11月 キューバのサンクティ・スピリトゥス市付近において、サンチャゴ・デ・クーバからハバナ行きの航空機が墜落し、邦人1名が死亡した。
- 列車事故
 - 7月 スイスのバレー州フィエシュ付近において、邦人旅行者を乗せた氷河特急列車の脱線・横転事故が発生し、邦人1名が死亡、邦人28名が病院に搬送された。
- 登山事故
 - 4月 チリ南部パイネ国立公園において、トレッキング中に行方不明となっていた邦人1名の死亡が確認された。
 - 9月 ネパールのダウラギリ山において、雪崩が発生し、邦人登山者1名が死亡。また、邦人登山者2名が行方不明となっている。
- 水難事故
 - 10月 米国のサイパン島において、遊泳中の邦人1名が行方不明となった。
その他、米国のグアム島、マレーシアのレダン島、インドネシアのバリ島で邦人旅行者が遊泳中に死亡した。
- 交通事故
 - 4月 オーストリア北部リンツ近郊において、邦人旅行者を乗せた観光バスの追突事故が発生し、邦人40名が負傷した。
 - 6月 エジプトのアスワン近郊において、邦人旅行者を乗せた観光バスの衝突・横転事故が発生し、邦人11名が負傷した。
 - 7月 中国の山東省臨沂市において、邦人を乗せた乗用車の衝突事故が発生し、邦人2名が死亡、邦人1名が負傷した。
 - 8月 米国ユタ州において、邦人旅行者を乗せた観光バスの衝突・横転事故が発生し、邦人3名が死亡、邦人12名が負傷した。
 - 8月 アラブ首長国連邦のタリフ付近において、在留邦人を乗せた乗用車の衝突事故が発生し、邦人4名が死亡した。
 - 9月 ドイツのフュッセン市において、歩行中の邦人旅行者にバスが突っ込み、邦人5名が負傷した。
 - 10月 中国の甘肅省酒泉市において、邦人旅行者を乗せた乗用車の衝突事故が発生し、邦人1名が死亡、邦人2名が負傷した。
- 火災事故
 - 6月 インドネシアのスラバヤ市の飲食店において、火災が発生し、在留邦人1名が死亡した。
 - 6月 オーストリアのインスブルック市南方の給油所において、車両事故により火災が発生し、邦人1名が死亡、邦人2名が負傷した。
 - 9月 米国のカリフォルニア州サンブルーノ市において、ガス管の爆発により大規模な火災が発生し、邦人1名が負傷した。
 - 11月 中国上海市の高層住宅において、火災が発生し、邦人1名が死亡した。
- 自然災害
 - アイスランド火山噴火、ハイチ・チリ・中国（青海省）・インドネシア（スマトラ島）の地震、ミャンマー等での大型サイクロン、ペルー・インド・パキスタン・中国等の豪雨等があったが、邦人の人的被害は確認されていない。
- その他の事案
 - 4月 タイのバンコク都におけるデモ隊と治安部隊との衝突において、取材中の邦人1名が銃撃を受け死亡した。
 - 4月 タイのバンコク都シーロム地区交差点近くにおいて、爆弾が爆発し、邦人1名が負傷した。

（2）犯罪被害

- 殺人・同未遂 「海外で邦人が被害者となった主な殺人事件」（P. 6）参照
- 強盗・同未遂 欧州地域及び中南米地域において路上強奪及び羽交い締め強盗の被害が多数報告された。アジア地域では睡眠薬強盗が多発し路上強奪も多い。また、アフリカ地域では侵入強盗が多発している。強盗被害の手口は地域によって異なる。
- 窃盗・同未遂 欧州地域においてレストラン、列車やバスなどの交通機関の車内、ホテルのロビー等での置き引き被害や話しかけられた際に財布をすられる等のスリ被害が多発した。アジア地域では「ひったくり」が多い傾向にある。
- 詐欺・同未遂 アジア地域において邦人旅行者の「ぼったくりバー」での被害及び「いかさま賭博」に巻き込まれる事件が多く報告された。欧州地域では偽警官やガイドによる詐欺が多い傾向にある。

6. 主な犯罪加害及びその他の事例の特徴

(1) 犯罪加害

- 出入国・査証関係犯罪 不法滞在，不法入国，密入国幫助等の出入国管理法違反，旅券・査証の偽変造事犯等が含まれる。
- 詐欺 偽造クレジットカード行使や会社・知人等から金銭をだまし取る等の事例が発生した。
- 麻薬犯罪 「麻薬犯罪者の性別・年齢別特徴」（P. 7）参照

(2) その他の事例

- 疾病 疾病による死亡者は，318人を数え全死亡者の約半数を占める。
- 精神傷害 「精神障害者の性別・年齢別特徴」（P. 8）参照
- 遺失 本人の不注意によるものが大半を占める。
- 出入国・査証関係 在留邦人，邦人旅行者が移民局等とトラブルを起こしたケースが含まれる。逮捕又は国外退去措置を受けるに至った場合には犯罪加害として集計した。
- 所在調査 遺産相続，不動産登記，用地買収等のため，海外に転出した邦人に連絡を取る必要がある場合，弁護士法23条の2による照会，官公庁，裁判所及び三親等以内の親族よりの所在調査依頼がある。

7. 海外で邦人が被害者となった主な殺人事件

- 1月 フィリピンのカピテ州の路上において，邦人旅行者が乗り合いジープで移動中に強盗に銃撃を受け殺害された。
- 2月 米国のカリフォルニア州の自宅付近において，在留邦人が刺殺された。
- 5月 フィリピンのマカティ市の路上において，在留邦人が乗用車運転中に銃撃を受け殺害された。
- 5月 フィリピンのサンボアンガ市の自宅において，在留邦人が刺殺された。
- 6月 フィリピンのサンバレス州の職場において，在留邦人が刺殺された。
- 6月 インドネシアのバンテン州の自宅において，在留邦人夫妻が強盗に遭い刺殺された。
- 7月 米国のカリフォルニア州ビバリーヒルズ市の自宅において，在留邦人が刺殺された。
- 10月 シンガポールの路上において，在留邦人が暴行に遭い死亡した。
- 11月 フィリピンのマニラ市の路上において，邦人旅行者が強盗に銃撃を受け殺害された。

8. 麻薬犯罪者、疾病者、精神障害者、行方不明者及び被安否照会者等の性別・年齢別特徴

(1) 総援護人数の性別・年齢別特徴

地 域	総人数	性 別			年 齢							滞 在 形 態		
		男 性	女 性	不 明	19歳以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア地域	8,163	6,307	1,719	137	376	1,107	1,393	1,524	1,289	1,644	830	2,526	3,665	1,972
北米地域	3,966	1,749	2,144	73	220	729	593	540	316	1,057	511	1,723	1,022	1,221
中南米地域	999	548	438	13	18	194	164	90	53	375	105	472	389	138
欧州地域	5,128	2,333	2,284	511	165	1,042	983	639	489	739	1,071	904	2,936	1,288
大洋州地域	726	315	401	10	40	234	118	41	32	62	199	501	162	63
中東地域	424	256	166	2	14	56	99	97	64	59	35	240	143	41
アフリカ地	476	288	172	16	10	153	111	62	44	45	51	237	236	3
合 計	19,882	11,796	7,324	762	843	3,515	3,461	2,993	2,287	3,981	2,802	6,603	8,553	4,726

(2) 麻薬犯罪者の性別・年齢別特徴

地 域	総人数	性 別			年 齢							滞 在 形 態		
		男 性	女 性	不 明	19歳以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア地域	39	38	1	0	1	7	9	14	3	5	0	10	20	9
北米地域	10	7	2	1	2	6	1	0	0	0	1	3	4	3
中南米地域	10	9	1	0	0	1	2	2	3	2	0	3	6	1
欧州地域	13	9	4	0	0	5	5	0	2	0	1	0	10	3
大洋州地域	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
中東地域	2	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0
アフリカ地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	75	65	9	1	3	19	17	17	9	7	3	16	43	16

(3) 疾病者の性別・年齢別特徴

地 域	総人数	性 別			年 齢							滞 在 形 態		
		男 性	女 性	不 明	19歳以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア地域	627	502	120	5	16	33	46	87	102	310	33	310	223	94
北米地域	74	38	36	0	4	5	5	10	13	27	10	36	34	4
中南米地域	30	21	9	0	1	3	4	3	2	13	4	12	16	2
欧州地域	192	62	49	81	3	11	11	11	6	43	107	30	154	8
大洋州地域	14	9	5	0	1	1	5	1	1	5	0	7	7	0
中東地域	30	18	12	0	1	1	6	2	4	9	7	10	20	0
アフリカ地	63	38	25	0	1	12	12	5	5	13	15	31	32	0
合 計	1,030	688	256	86	27	66	89	119	133	420	176	436	486	108

(4) 精神障害者の性別・年齢別特徴

地 域	総人数	性 別			年 齢							滞 在 形 態		
		男 性	女 性	不 明	19歳以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア地域	90	63	27	0	1	10	21	22	16	18	2	37	34	19
北米地域	108	49	59	0	3	20	21	20	10	17	17	52	46	10
中南米地域	5	3	2	0	0	0	1	1	2	0	1	1	3	1
欧州地域	71	28	41	2	2	13	23	18	4	9	2	27	36	8
大洋州地域	12	4	8	0	0	4	2	2	0	2	2	6	5	1
中東地域	5	0	5	0	0	1	1	2	1	0	0	2	3	0
アフリカ地	3	2	1	0	0	0	2	1	0	0	0	1	2	0
合 計	294	149	143	2	6	48	71	66	33	46	24	126	129	39

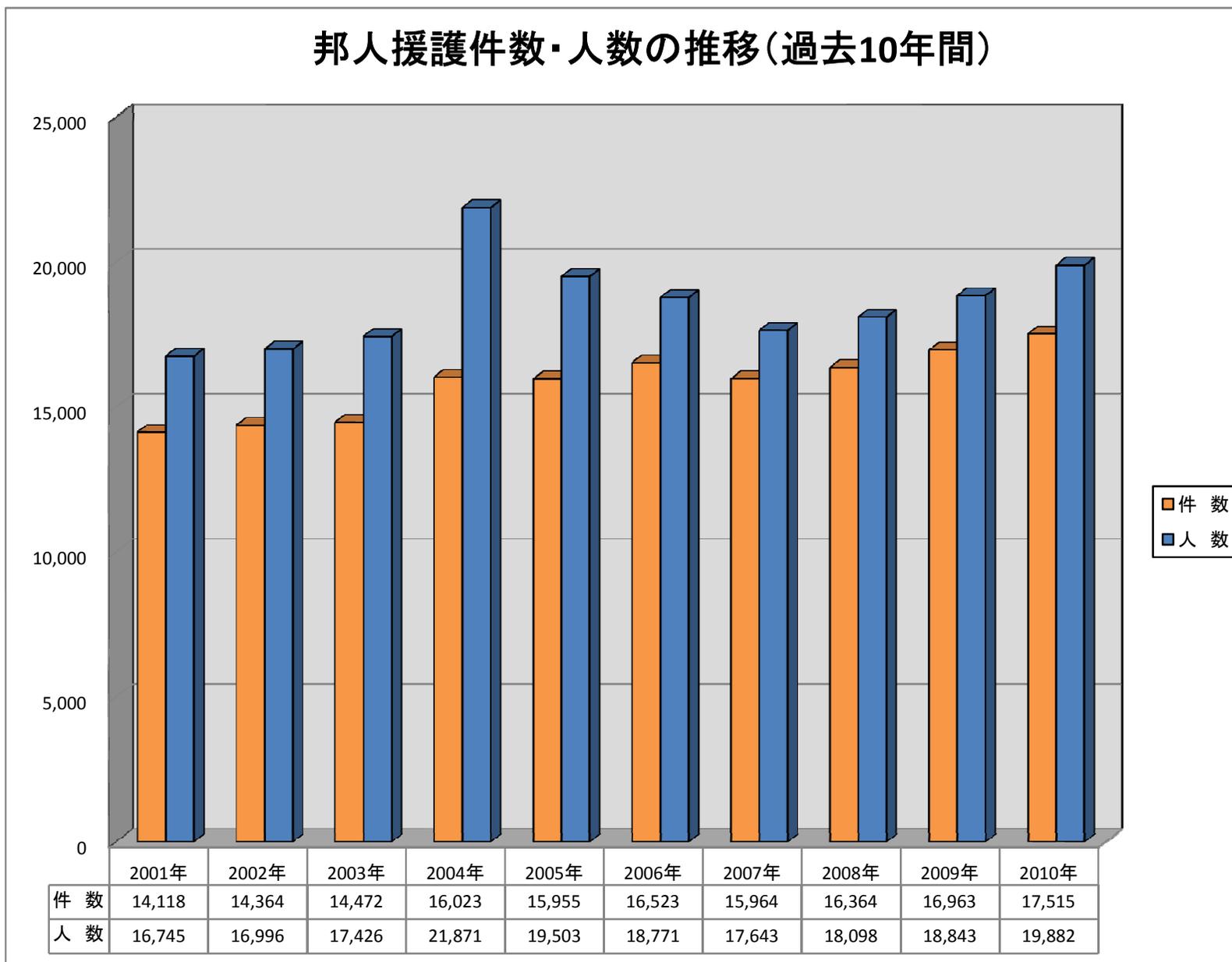
(5) 行方不明者の性別・年齢別特徴

地 域	総人数	性 別			年 齢							滞 在 形 態		
		男 性	女 性	不 明	19歳以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア地域	62	37	22	3	8	14	15	7	5	11	2	17	33	12
北米地域	24	10	13	1	2	7	3	3	0	3	6	9	11	4
中南米地域	4	3	1	0	0	3	0	0	0	1	0	0	4	0
欧州地域	32	17	15	0	2	7	6	3	2	7	5	8	18	6
大洋州地域	5	4	1	0	1	3	0	0	0	0	1	4	1	0
中東地域	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
アフリカ地	3	3	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	1
合 計	131	75	52	4	13	34	25	13	7	25	14	38	70	23

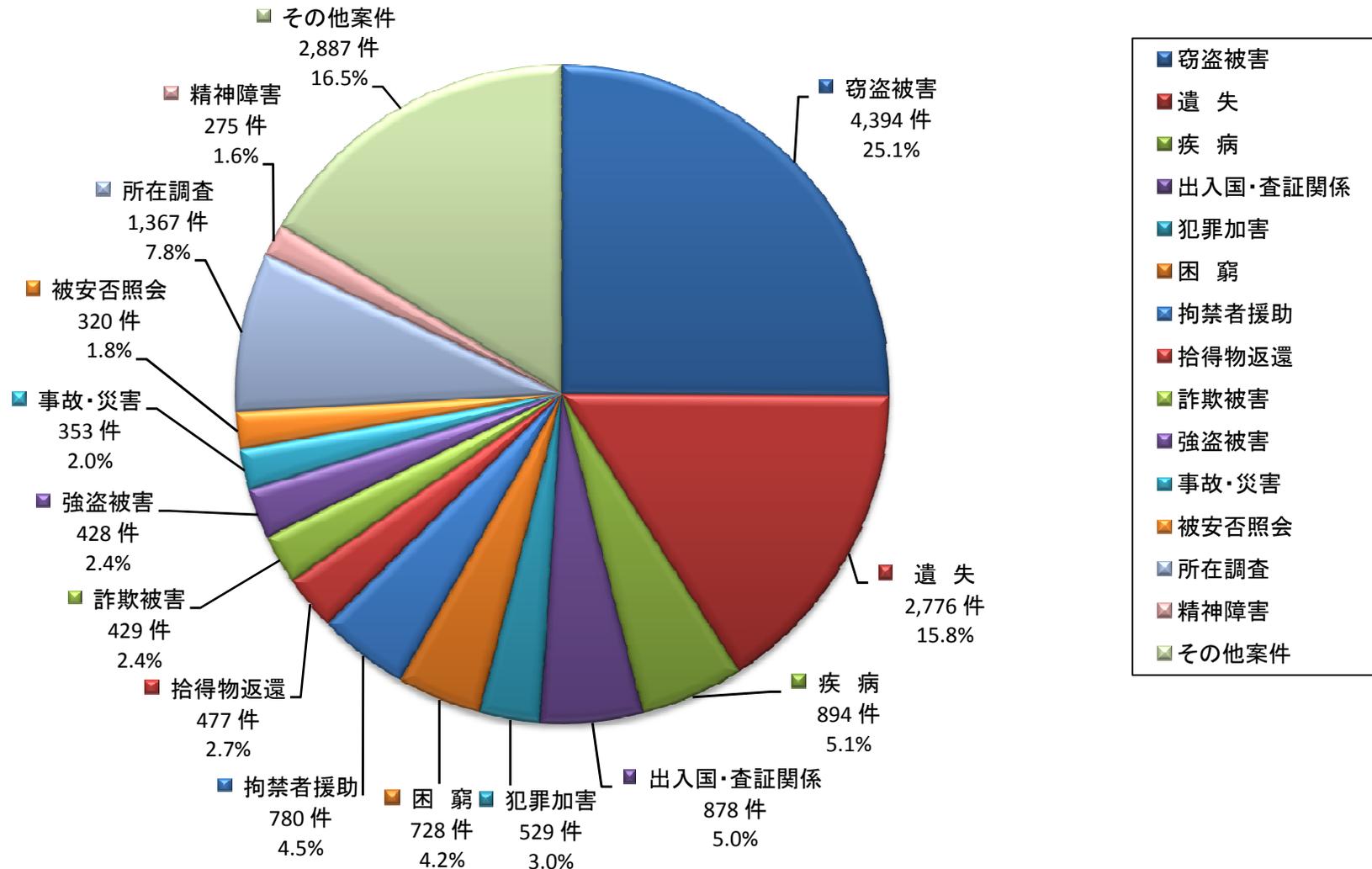
(6) 被安否照会者の性別・年齢別特徴

地 域	総人数	性 別			年 齢							滞 在 形 態		
		男 性	女 性	不 明	19歳以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア地域	194	144	46	4	9	30	48	29	14	28	36	52	70	72
北米地域	63	27	34	2	2	19	11	5	3	7	16	40	10	13
中南米地域	7	5	2	0	1	3	1	0	1	1	0	3	4	0
欧州地域	40	14	22	4	1	7	9	4	6	2	11	25	10	5
大洋州地域	29	12	17	0	1	12	4	1	0	3	8	21	6	2
中東地域	5	3	2	0	0	2	0	0	0	1	2	1	4	0
アフリカ地	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0
合 計	340	205	125	10	14	75	73	39	24	42	73	143	105	92

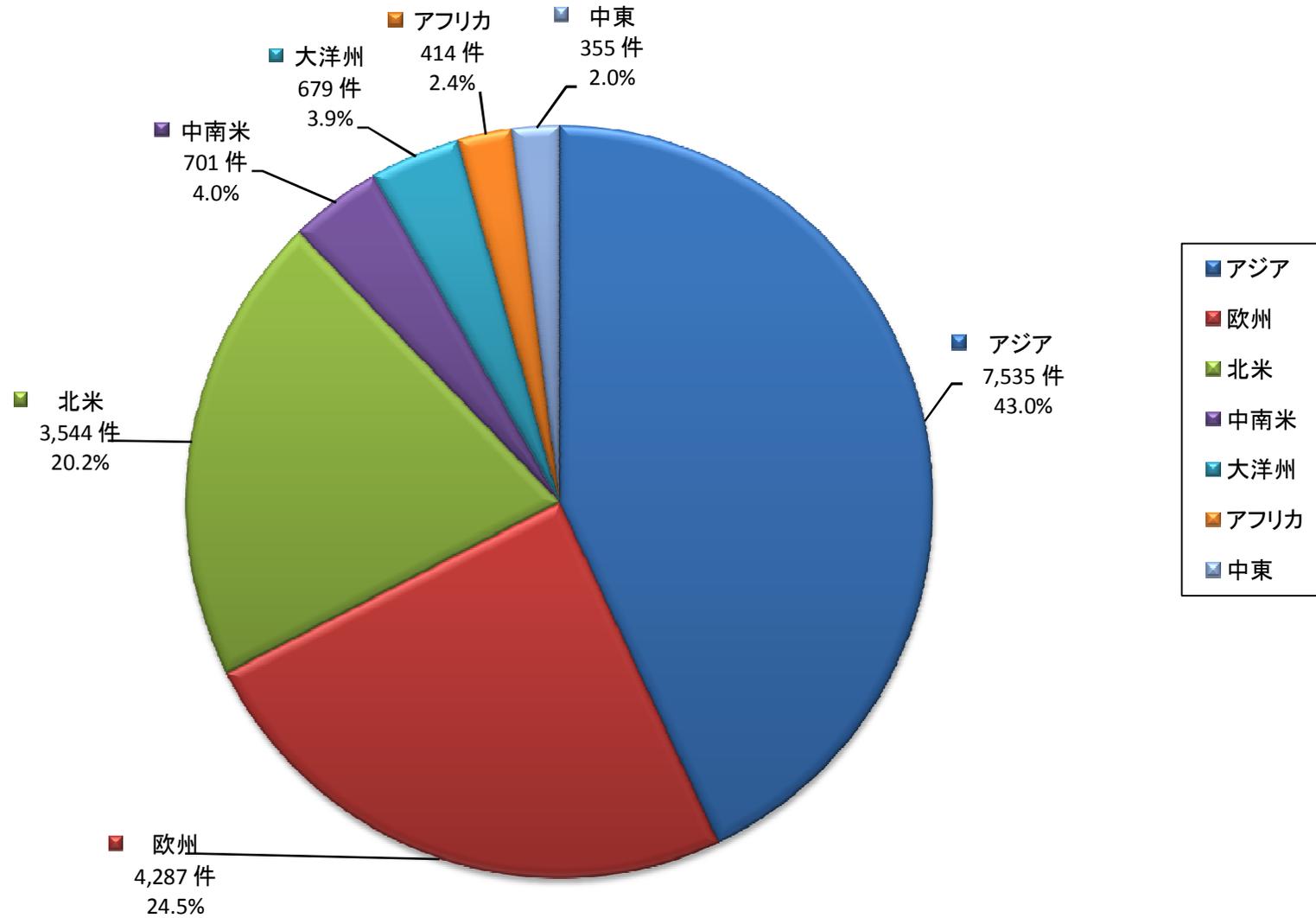
II. 海外邦人援護統計の推移と2010年の内訳(グラフ)



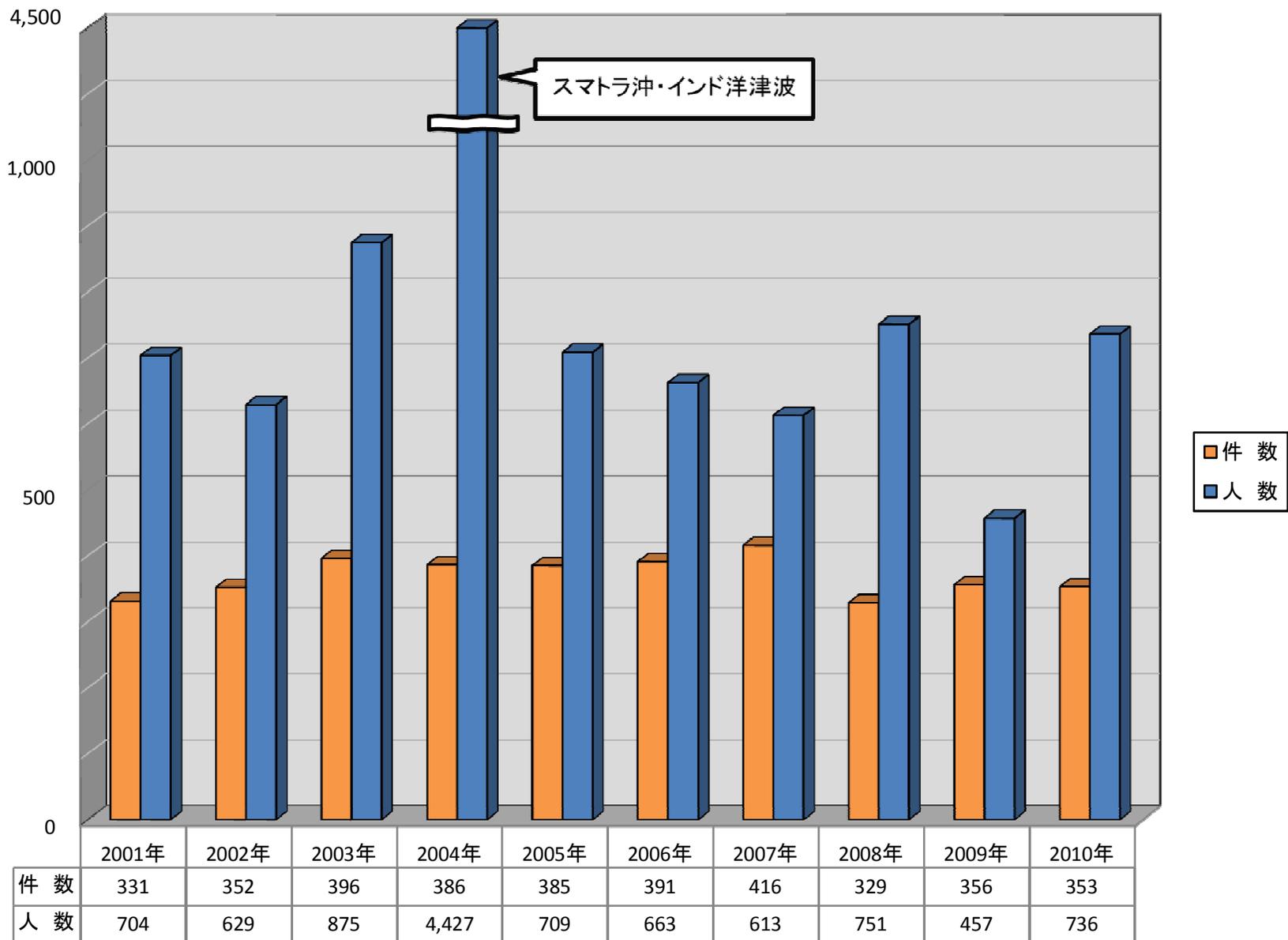
2010年海外邦人援護件数の事件別内訳



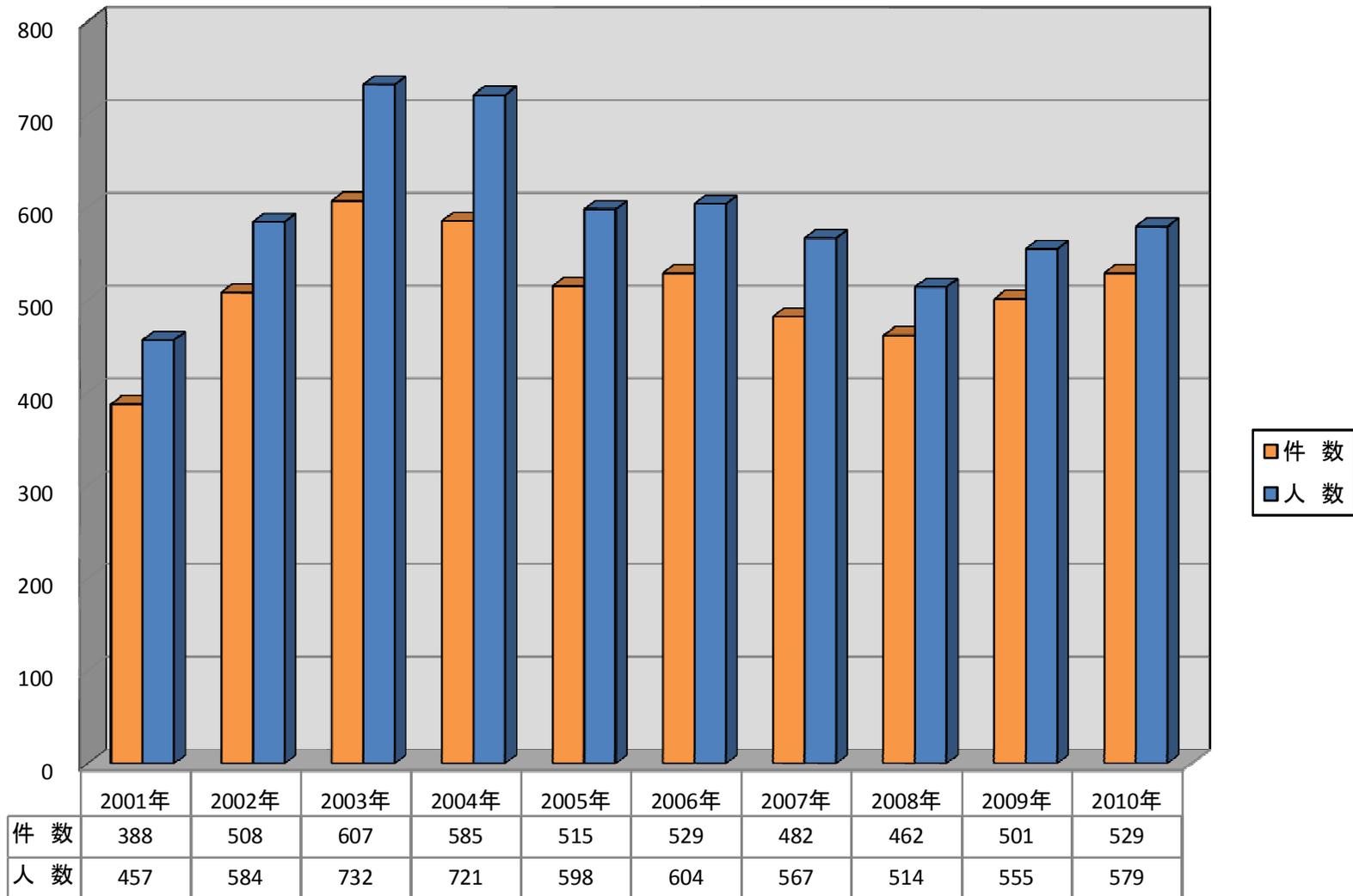
2010年海外邦人援護統計の地域別内訳



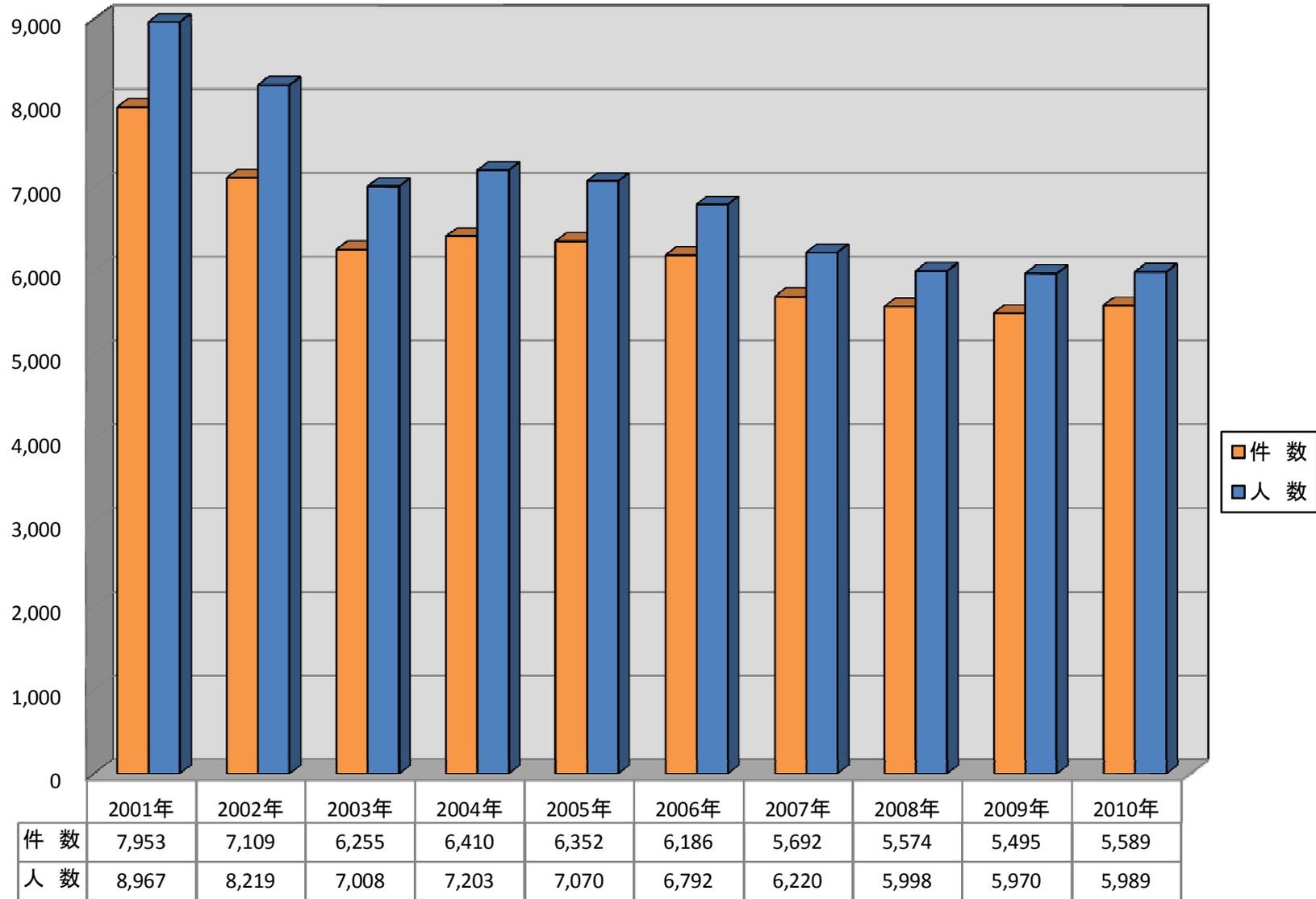
邦人援護件数・人数(事故・災害)



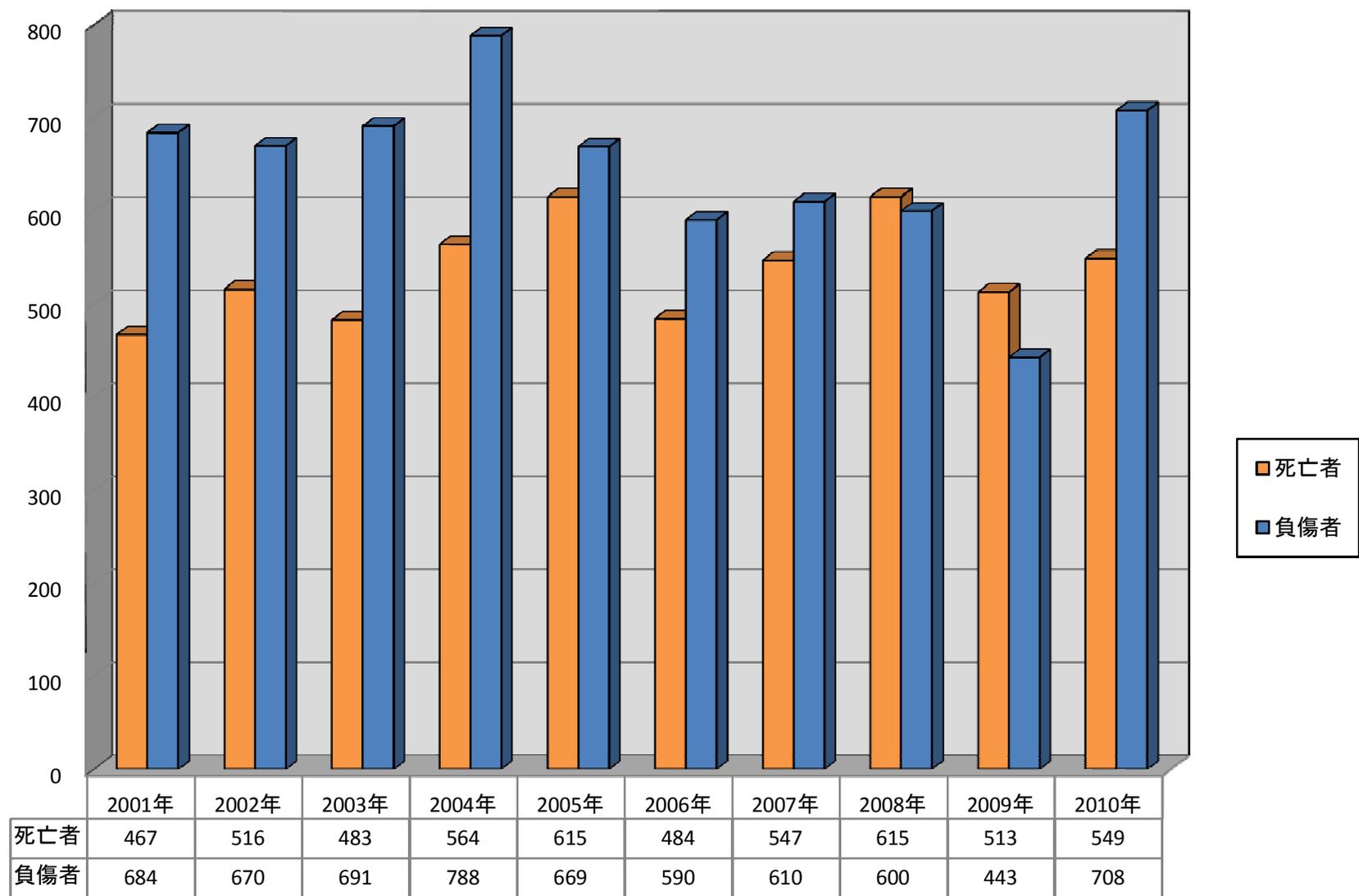
邦人援護件数・人数(犯罪加害)



邦人援護件数・人数(犯罪被害)



邦人援護件数・人数(死亡者・負傷者)



事件・事故等援護関係統計 2010【全世界】

I. 事故・災害						II. 犯罪										III. その他								
						加 害					被 害													
コード	件 名	件数	人数	死亡	負傷	コード	件 名	件数	人数	死亡	負傷	コード	件 名	件数	人数	死亡	負傷	コード	件 名	件数	人数	死亡	負傷	
100	航空機事故	4	5	2	0	1201	出入国・査証関係 犯罪	102	110	0	0	1301	殺人・同未遂	19	22	17	2	1400	疾病	894	1,030	318	180	
200	列車事故	5	81	3	40	1202	殺人・同未遂	2	2	0	0	1302	傷害・暴行	116	127	0	70	1500	精神障害	275	294	0	0	
300	登山事故	13	13	10	1	1203	傷害・暴行	70	74	0	2	1303	誘拐	7	7	0	0	1600	自殺・同未遂	80	88	53	5	
400	水難事故	27	33	17	0	1204	脅迫・恐喝・同未遂	8	9	0	0	1304	脅迫・恐喝・同未遂	91	99	0	0	1700	行方不明	127	131	1	0	
500	レジャー・スポーツ 事故	21	26	7	8	1205	強姦・同未遂、強制 猥褻・同未遂	13	14	0	0	1305	強姦・同未遂、強制 猥褻・同未遂	33	36	0	3	1800	被安否照会	320	340	0	2	
600	作業事故	5	5	0	3	1206	強盗・同未遂・同致 死傷	5	5	0	2	1306	強盗・同未遂・同致 死傷	428	488	0	63	1900	困窮	728	767	0	0	
700	交通事故	187	332	35	203	1207	窃盗・同未遂	21	26	0	0	1307	窃盗・同未遂	4,394	4,674	0	25	2000	遺失	2,776	2,849	0	0	
800	船舶事故	4	8	0	0	1208	詐欺・同未遂	37	45	0	0	1308	詐欺・同未遂	429	461	0	1	2100	出入国・査証関係	878	1,214	0	2	
900	その他の事故	50	55	14	19	1209	麻薬	64	75	0	0	1309	テロ	2	3	0	3	2200	拾得物返還	477	493	0	0	
1001	地震	5	16	0	0	1210	銃刀法	3	3	0	0	1310	その他	70	72	1	2	2300	被拘禁者援助	780	947	4	0	
1002	災害	14	21	1	1	1211	外為法・関税法	20	24	0	0							2400	所在調査	1,367	1,770	0	0	
1003	風水害	11	128	0	54	1212	売買春	22	25	0	0							2500	その他	2,342	2,655	65	15	
	小計	346	723	89	329	1213	道路交通法違反	44	44	0	1													
1100	戦闘・暴動	7	13	1	1	1214	その他	118	123	0	0													

事件・事故等援護関係統計 2010【欧州地域】

I. 事故・災害						II. 犯罪										III. その他							
						加 害					被 害												
コード	件 名	件数	人数	死亡	負傷	コード	件 名	件数	人数	死亡	負傷	コード	件 名	件数	人数	死亡	負傷	コード	件 名	件数	人数	死亡	負傷
200	列車事故	3	79	1	40	1201	出入国・査証関係 犯罪	10	10	0	0	1301	殺人・同未遂	1	1	0	1	1400	疾病	101	192	18	31
300	登山事故	1	1	1	0	1203	傷害・暴行	8	9	0	1	1302	傷害・暴行	16	16	0	11	1500	精神障害	67	71	0	0
500	レジャー・スポーツ 事故	3	3	2	0	1205	強姦・同未遂、強制 猥褻・同未遂	1	1	0	0	1304	脅迫・恐喝・同未遂	2	2	0	0	1600	自殺・同未遂	9	9	5	1
600	作業事故	1	1	0	1	1206	強盗・同未遂・同致 死傷	1	1	0	0	1305	強姦・同未遂、強制 猥褻・同未遂	7	7	0	1	1700	行方不明	30	32	0	0
700	交通事故	22	77	6	59	1207	窃盗・同未遂	3	3	0	0	1306	強盗・同未遂・同致 死傷	126	138	0	21	1800	被安否照会	39	40	0	2
900	その他の事故	5	5	0	3	1208	詐欺・同未遂	6	6	0	0	1307	窃盗・同未遂	2,303	2,459	0	9	1900	困窮	66	68	0	0
1002	災害	5	7	0	1	1209	麻薬	10	13	0	0	1308	詐欺・同未遂	109	111	0	0	2000	遺失	508	521	0	0
	小計	40	173	10	104	1211	外為法・関税法	3	3	0	0	1310	その他	7	8	0	0	2100	出入国・査証関係	118	348	0	0
1100	戦闘・暴動	4	9	0	1	1213	道路交通法違反	7	7	0	0							2200	拾得物返還	282	296	0	0
						1214	その他	5	5	0	0							2300	被拘禁者援助	19	25	0	0
																		2400	所在調査	18	19	0	0
																		2500	その他	361	525	22	1



インドにおける危機管理

平成23年2月3日
海外邦人安全課
土川 正之

インド社会の安定性

国民のかなりの部分が経済・社会的に悲惨な状況。
その割には社会は比較的安定。

理由は、

- ①カースト・大家族制に基づく相互支援
- ②カルマを信ずるヒンドゥー教の存在等



企業が直面するリスク①

1. 政治・社会リスク

- テロ：パキスタンが背後で手繰るとも報じられているテロ
- テロ：一部地域に強い影響を持つテロ組織（ナクサライト）
- デモ：インド西部のマハラシュトラ州で強い政治的影響力（デモ、襲撃等）を行使する政党（シヴセーナー）
- 肉食：会社の食堂ではベジタリアン料理のみの提供が安全
- 騒擾：宗派間の騒擾



企業が直面するリスク②

2. 災害・事故リスク

- 新型鳥インフルエンザ
- 火災(非常口・通路幅の確保、非常灯、窓からの避難の確保)
- 交通事故(夜の飲酒運転)



企業が直面するリスク③

3. 経営・労務リスク

- 進出に伴う州政府等のインフラ整備の約束は守られないことが多い。
- 脅迫(従業員解雇等に伴うトラブル)
- 労務問題に対する外部の労組の介入等
- 帰属意識: 特定州出身の従業員の割合が高くなることを避けるのが安全。



生活上の様々なリスク

- 使用人による盗難・強盗
- 医者(著名病院にも未熟な医者がいる。特に夜、休日は若い医者が勤務)
- 外国人によるインド人への布教は認められていないことに注意(ヒンドゥー教徒はヒンドゥー教徒の改宗に敏感に反応)
- ゴア及びケララ州の海岸地域では外国人女性旅行者に対する強姦が多い。



